

別冊 1



国保京丹波町病院

KyoTamba Hospital

新公立病院改革プラン（財務編）

（平成 29 年度～平成 32 年度）

平成 29 年 3 月策定

はじめに

国保京丹波町病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、近年、多くの公立病院においては経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しくなっている。

このような状況の中、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、多くの公立病院において、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっている。

総務省では、新公立病院改革プラン（以下、「新病院改革プラン」という。）の中で財務的な経営改善を求めるとともに、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を平成 32 年度までに策定することが要請された。

この要請に対応して、当院では、財務的な課題の抽出と対応のため、財務分析を実施した。

本書は、その内容を集約したものである。

この分析結果、課題及びその対応を今後の病院経営において実践し、経営状況の改善に努めることとする。

目 次

第1	本報告書の検討結果要約	1
第2	新公立病院改革ガイドラインにおける財務的課題についての検討	2
I	新公立病院改革ガイドラインにおける財務的課題	2
II	新公立病院改革ガイドラインの財務的課題における国保京丹波町病院の現状分析	3
1	一般会計負担の考え方	3
2	経営指標に係る数値目標の設定	3
(1)	収支改善に係るもの	3
(2)	経費削減に係るもの	4
(3)	収入確保に係るもの	4
(4)	経営の安定性に係るもの	4
第3	公営企業病院の概況と京丹波町病院の状況分析	5
I	概要及び沿革	5
II	現状と課題	7
III	平成26年度決算の概況	9
1	事業及び経営主体別	9
2	業務の状況	11
3	病院事業の経営状況	12
(1)	損益収支の状況	12
(2)	職員給与費の状況	18
(3)	材料費及び減価償却費の状況	20
(4)	料金収入の状況	22
(5)	資本的収支の状況	23
4	他会計繰入金の状況	27
5	職員数の状況	30
6	建設投資の状況	31
7	経営健全化の状況	32
第4	国保京丹波町病院の経営分析	33
I	外部環境（京丹波町の人口構成・推移と年齢別患者数）	33
1	京丹波町の人口構成	33
(1)	京丹波町の人口構成	33
(2)	京丹波町の将来人口推計	34
2	地域医療	35
(1)	京丹波町病院の患者の年齢構成	35

(2)患者数の推移	36
(3)過去5年間における患者数の推移	37
(4)病床利用率の推移	38
II 他団体との比較による財務指標分析（基準年度：平成26年度）	39
1 財務指標の個別検討	39
(1)財務的安全性	39
(ア)稼得留保資金による企業債償還年数	39
(イ)流動比率	40
(2)資金調達の適切性	41
(ア)固定長期適合率	41
(イ)インタレスト・カバレッジ・レシオ	42
(3)施設設備の有効利用	43
(ア)有形固定資産回転率	43
(イ)病床利用率	44
(4)費用面での効率性	44
(ア)医業収益対人件費率	44
(イ)医業収益対材料費率	45
(5)独立採算性	46
(ア)基準内繰入率	46
(イ)一般会計繰入金の繰入方針	47
2 財務指標分析の総括	48
III 財務諸表の経年分析	50
1 損益計算書の経年比較分析	50
(1)概括的な経年分析	50
(2)経常収益の経年分析	51
(ア)経常収益の推移	51
(イ)事業別の患者一人当たり収益比較	52
(3)経常費用の経年分析	53
(4)当期純損益と資金留保額の経年分析	54
2 人的資源分析	55
(1)京丹波町病院職員の人員構成	55
(2)京丹波町病院職員の人員数の推移	56
IV 今後10年間の財務予測	57

第1 本報告書の検討結果要約

国保京丹波町病院（以下「当院」という。）の財務状況等の検討内容を、強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）に区分し、SWOT分析として要約した結果は、次表のとおりである。

SWOT	プラスの側面	マイナスの側面
内部環境	強み(Strengths) <ul style="list-style-type: none"> ・資金収支が継続してプラス ・企業債残高が減少傾向であり、支払利息が少ない ・資金残高増加による投資意思選択の確保 ・基準内繰入率が高い(独立採算性確保) 	弱み(Weaknesses) <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産回転率が低い ・医師数が減少傾向 ・病床利用率が低い
	機会(Opportunities) <ul style="list-style-type: none"> ・町内唯一の病院であること ・公営企業法の全部適用の余地があること ・経営改善により歯科患者数が増加した実績 ・患者主要層である高齢者人口は今後10年間横ばい ・足かせとなる大きな投資がない 	脅威(Threats) <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う患者数減少 ・基準外繰入の停止
外部環境		

強みとしては、財務的基礎が強固である。具体的には、企業債を償還してもなお資金収支が継続してプラスであり、基準内繰入のみでも資金不足の状況に陥らない水準の収益性があることが挙げられる。

町内唯一の急性期を有する公立病院であり、例えば歯科の経営改善が患者数増加に直結する等、努力と成果の因果が容易に連結することや、主な患者層である高齢者人口は今後10年間横ばいで経営改善に時間的な猶予があること。経営改善のための方式として、公営企業法の全部適用による組織改革までを視野に入れることができること等が挙げられる。

弱みとしては、有形固定資産回転率が低いことがあり、これは医業収益の獲得に有形固定資産が十分に貢献できていない可能性を示す。他に、医師数が減少傾向であり十分な医師確保ができていないことや、病床利用率が低いことが挙げられる。

脅威としては、将来の人口減少による患者数の減少や、今後原則的には一般会計から町単費での基準外繰入を受けられないことが挙げられる。

第2 新公立病院改革ガイドラインにおける財務的課題についての検討

I 新公立病院改革ガイドラインにおける財務的課題

総務省より発された新公立病院改革ガイドラインには、公立病院の全国的な財務状況に鑑みて、次の財務的課題が挙げられている。

<p>一般会計負担の考え方</p>	<p>公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものである。一方、地方公営企業法上、一定の経費については、一般会計等において負担するものとされている。したがって、新改革プランの前提として、当該公立病院が地域医療の確保のため果たすべき役割を明らかにした上で、これに対応して一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方及び一般会計等負担金の算定基準（繰出基準）を記載する。</p>
<p>経営指標に係る 数値目標の設定</p>	<p>経営の効率化は、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくためには、避けて通れないものであり、医薬品費、医療材料費等の経費節減や医療の質の向上等による収入確保に積極的に取り組むことが重要である。このため、経営指標について、資料2及び資料3に掲げる全国の公立病院、民間病院等の状況も参考にしつつ、原則として、個々の病院単位を基本として新改革プラン対象期間末時点における数値目標を定める。この場合、経常収支比率及び医薬収支比率については、必ず数値目標を設定するとともに、自らの経営上の課題を十分に分析し、以下の例示も踏まえ、課題解決の手段としてふさわしい数値目標を定めることとする。</p> <p>なお、指定管理者制度導入団体にあつては、指定管理者への財政支出の水準や、指定管理者から関係地方公共団体に提出された運営計画等をもって、数値目標や具体的取組に代えることも可能である。</p> <p>1) 収支改善に係るもの</p> <p>経常収支比率、医薬収支比率、修正医薬収支比率、不良債務比率、資金不足比率、累積欠損金比率 など</p> <p>2) 経費削減に係るもの</p> <p>材料費・薬品費・委託費・職員給与費・減価償却費などの対医薬収益比率、医薬材料費の一括購入による〇%削減、100床当たり職員数、後発医薬品の使用割合など</p> <p>3) 収入確保に係るもの</p> <p>1日当たり入院・外来患者数、入院・外来患者1人1日当たり診療収入、医師（看護師）1人当たり入院・外来診療収入、病床利用率、平均在院日数、DPC機能評価係数など診療報酬に関する指標 など</p> <p>4) 経営の安定性に係るもの</p> <p>医師数、純資産の額、現金保有残高、企業債残高 など</p>

II 新公立病院改革ガイドラインの財務的課題における国保京丹波町病院の現状分析

新公立病院改革ガイドラインにおける財務的課題について、当院の分析・検討結果及び対応方針は、次のとおりである。

1 一般会計負担の考え方

当院は、繰出基準に基づいた一般会計繰入金（以下「基準内繰入」といい、それ以外の繰入を「基準外繰入」という。）が総額の 87.0%を占めており、経営の独立性は高いと判断できる（46 頁「独立採算制」参照）。

さらに、資本的収支については平成 28 年度に企業債の繰上償還を実施し負債整理を進め基準内繰入のみでの運営とした上で、平成 28 年度からは基準内繰入のみでの経営を実施している。

2 経営指標に係る数値目標の設定

(1) 収支改善に係るもの

当院の平成 26 年度における各指標の比較結果は、次のとおりである。

	経常収支比率	医業収支比率	修正医業収支比率	不良債務比率	資金不足比率	累積欠損金比率
京丹波町病院(H26)	104.4%	80.8%	78.3%	0.0%	0.0%	10.8%
全国(町村、H26)	92.7%	79.0%	(※)	(※)	(※)	(※)

(注)修正医業収支比率：医業収支比率に臨時的損益を加味して算定した比率

(※)総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」にデータ非登載

基準内繰入等を考慮しない医業収支比率は 80.8%であるが、基準内繰入を考慮した経常収支比率は 104.4%となっている。

また、当院の不良債務はゼロであり、資金不足も発生していないが、累積欠損金比率は 10.8%となっている。

累積欠損金については、計画期間内での大きな純利益を見込むことはできず、やや改善の兆しがみえるもののほぼ横ばい状態となる見込みである。

過疎地域における公営企業病院の事業の性質から、実施し得る収益の大幅な増加策は現状では存在せず、未処理欠損金が多額であるため当院独力での解消は困難であるが、まずは継続的な経営努力により財務予測を上回る損益水準を確保し、長期的には損益均衡を目標としている。

未処理欠損金については、解消には基準外繰入が必要であり、欠損解消の必要性も含め、一般会計と継続的に協議・検討を行っていく。

(2) 経費節減に係るもの

当院の平成 26 年度における各指標の比較結果は、次のとおりである。

	対医業収益比率			
	材料・薬品費	委託費	職員給与費	減価償却費
京丹波町病院(H26)	10.2%	16.0%	77.4%	8.5%
全国(H26)	24.4%	(※)	58.2%	9.6%

(※)総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」にデータ非登載

当院の医業収益対材料・薬品費比率や医業収益対職員給与費率は全国平均と比較して総合的に顕著な課題は無いと判断できる。また、当院の医業収益対減価償却費は 8.5%であり、全国平均の 9.6%とほぼ同水準である。

なお、直接支出を伴う費用ではないが、当院は有形固定資産回転率が低く、経費に悪影響を及ぼしており、経費節減に係る課題として、同比率の改善を図る必要がある（43 頁「有形固定資産回転率」参照）。

(3) 収入確保に係るもの

平成 27 年度における各指標は、次のとおりである。

	1日当たり患者数			患者1人1日当たり診療収入(千円)		
	入院	外来	平均	入院	外来	平均
京丹波町病院(H27)	31	150	181	24.5	6.1	9.2

	医師1人当たり診療収入(千円)			看護師1人当たり診療収入(千円)		
	入院	外来	合計	入院	外来	合計
京丹波町病院(H27)	46,869	55,385	102,254	9,374	11,077	20,451

(注)医師数には歯科医師を含み、看護師数には准看護師を含む。
 外来は、本院(外来)、和知診療所、歯科診療所の合計計算。
 総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」に参考データ非登載。

患者 1 人 1 日当たり診療収入は、入院が 24.5 千円、外来が 6.1 千円となっている。入院患者は当該金額に病床数を乗じた額が 1 日あたりとして最大の収益になるが、外来患者は 1 日で複数人の診療が行われ回転率が高いため、入院と外来の収益性の比較は本指標のみでは判断できなことに留意が必要である。

しかし、入院患者 1 人 1 日当たりの収益額のみに着目すると高額であり、また当院の平成 27 年度における病床利用率は 66.8%とさらなる受け入れの余裕があることから、需要に応じる形にはなるが、入院患者の受け入れを増加させることも経営改善につながると考えられる（52 頁「事業別の患者一人当たり収益比較」参照）。

(4) 経営の安定性に係るもの

当院の平成 27 年度における各指標は、次のとおりである。

(単位:千円)

医師数(※)	資本の額	現預金保有残高	企業債残高
6人	1,181,526	649,488	960,151

(※)歯科医師数含む。

当院では、財務的安全性に緊急的な課題は見られないが、医師数の確保が病院経営上の大きな課題であり、今後も医師確保に係る検討を継続する必要がある（56頁「京丹波町病院職員の人員数の推移」参照）。

第3 公営企業病院の概要と京丹波町病院の状況分析

I 概要及び沿革

公立病院には原則として地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用されるが、その概要と沿革は、次のとおりである。

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。

また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定

管理者制度本格導入、平成 21 年 4 月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、経営形態の多様化や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(平成 25 年法律第 112 号)に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想(以下「地域医療構想」という。)の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金(以下「地域医療介護総合確保基金」という。)の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成 26 年法律第 83 号。以下「医療介護総合確保推進法」という。)が、平成 26 年 6 月 25 日に公布され、順次施行されているところである。

総務省では、平成 19 年 12 月に「公立病院改革ガイドライン」(以下「前ガイドライン」という。)を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの 3 つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成 21 年度から平成 25 年度の 5 年間で標準期間として「公立病院改革プラン」(以下「前改革プラン」という。)の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、「新公立病院改革ガイドライン」(以下、「新ガイドライン」という。)を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成 27 年度又は平成 28 年度中に「新公立病院改革プラン」(以下、「新改革プラン」という。)を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成 32 年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた 3 つの項目に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた 4 項目を盛り込むよう要請している

出典：総務省「平成 26 年度地方公営企業決算の概況」

当院も法第 2 条第 3 項により財務規定等が適用されており、財務諸表等(損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及びこれらに係る注記等)を用いた経営管理を実施している。

具体的には、損益計算書により単年度の資金回収計画の管理(減価償却費、長期前受金戻入及び当年度純利益等)を、貸借対照表により通算の資金回収計画の管理(減価償却累計額、収益化累計額及び未処分利益剰余金(未処理欠損金)等)、及び財政状況の把握(流動資産、流動・固定負債等)を実施している。

II 現状と課題

全国的な公営企業病院の現状と課題として、総務省は次の分析を実施している。

【現状】

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

これまでの前改革プランに基づく経営改革の取組などもあって、経常収支が黒字となっている病院の割合は、前改革プラン策定前の平成 20 年度には 29.1%だったものが、平成 26 年度には 43.3%となるなど一定の成果を上げたところである。

【課題】

公立病院の経営状況は、前述したとおり、一定の改善が図られてきているが、旧ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであるが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化については、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られるが、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間で、227 の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており、平成 26 年度においては 27 病院が見直しの実施を行った。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあって、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

出典：総務省「平成 26 年度地方公営企業決算の概況」

上記のうち財務的な課題についての本病院の状況は、以下のとおりである。

i) 医師・看護師の不足への対応

当院では、医師・看護師不足への対応を進め、平成 25 年度には常勤医師 8 名（嘱託 1 名含む）・看護師 27 名（准看護師 5 名含む）を確保し、看護師については現在まで一定の人員確保が達成できていたが、平成 28 年度には医師は 6 名（嘱託 0 名／老健施設兼務医師 1 名含む）まで減少しており、今後は医師の確保に係る方策を検討する必要がある。

ii) 一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字を達成すること

「所定の繰出」は総務省から毎年度発行される「地方公営企業繰出金について（通知）」に記載された基準額であり、このような一般会計からの繰出金を「基準内繰入」という。

当院では基準内繰入を受けた後では過去 5 年間に於いて毎年度計上黒字を計上しており、当該課題は現在のところ達成できている。

iii) 経営形態の見直し

当院においては、平成 23 年度より、和知診療所、歯科診療所に質美診療所を加えた 4 拠点での病院経営となっており、地域に根差した適切な配置と考えられる。

また、歯科診療所については、平成 24 年 4 月からの土曜診療開始や平成 25 年 10 月の施設改修により、収益性が大きく向上しており、翻せば住民のニーズに応えた経営形態の見直しが行われたと考えられる。

Ⅲ 平成 26 年度決算の概況

公営企業病院の全国的な決算の概況は、次のとおりである。

1 事業及び経営主体別

公営企業病院決算の事業及び経営主体別の全国的な概況は、次のとおりである。

平成 26 年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は 639 事業で、これらの事業が有する公立病院の数は 816 病院であり、病院数は地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ 23 病院減少している（前年度事業数 643 事業、病院数 839 病院）。

経営主体別にみると、都道府県立 153 病院（37 都道府県）、指定都市立 30 病院（15 指定都市）、市立 357 病院（302 市）、町村立 171 病院（165 町村）及び一部事務組合立 105 病院（77 組合）となっており、病院種類別では一般病院 784 病院、精神科病院 32 病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県 26 事業（119 病院）、指定都市 10 事業（18 病院）、市 132 事業（162 病院）、町村 23 事業（25 病院）、一部事務組合 23 事業（36 病院）、合計 214 事業（360 病院）となっている。また、一般病院 784 病院のうち病床数 300 床以上の病院は、31.9% に当たる 250 病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が 150 床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が 15 キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の 38.0% に当たる 298 病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の 85.0% に当たる 694 病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第 1 表）

第1表 病院数の状況

種別	経営主体						
	都道府県	所定都市	市	町村	総合	計	
一般病院		(53.2)	(70.0)	(34.4)	(0.6)	(37.9)	(31.9)
	300床以上	67	21	122	1	39	250
	100床以上	(31.7)	(23.3)	(43.4)	(23.5)	(39.8)	(36.0)
	300床未満	40	7	154	40	41	282
	100床未満	(11.9)	(6.7)	(20.8)	(75.3)	(20.4)	(30.6)
	100床未満	15	2	74	128	21	240
	建設中	(3.2)		(1.4)	(0.6)	(1.9)	(1.5)
	建設中	4		5	1	2	12
	計	(16.1)	(3.5)	(45.3)	(21.7)	(13.1)	(100.0)
	うち不採算	126	30	355	170	103	784
地区病院	(14.3)	(10.0)	(26.8)	(88.2)	(31.1)	(38.0)	
地区病院	18	3	95	150	32	298	
結核病院	-	-	-	-	-	-	
精神科病院	27		2	1	2	32	
計	153	30	357	171	105	816	
うち救急告示病院	99	27	324	154	90	694	
経営形態	全部適用	119	18	162	25	36	360
	一部適用	26	4	160	133	59	382
	指定管理者(代行制)	3	2	10	3	3	21
	指定管理者(利用料金制)	5	6	25	10	7	53
	計	153	30	357	171	105	816

- (注) 1. ()は構成比率(%)である。
 2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
 ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
 イ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度					
	22	23	24	25	26	
病院数	883	863	847	839	816	
増加数	9	9	8	6	2	
減少数	42	29	24	14	25	
うち	統合	4	3	3	5	5
	廃止	2	1	-	-	3
	診療所化	6	9	5	3	4
	地方独立行政法人化	22	11	7	2	10
	民間譲渡	4	3	1	1	1
その他	4	2	8	3	2	

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

全国の公営企業病院のうち、当院のように町（村含む）の運営によるものは21.0%となっている。

	都道府県	指定都市	市	町村	一部事務組合	合計
経営主体別 病院数	153	30	357	171	105	816
	18.7%	3.7%	43.7%	21.0%	12.9%	100.0%

また、当院は財務規定等の適用企業ですが、町村 171 病院のうち全部適用団体は14.6%であり、他の経営主体よりも全部適用の比率が低くなっている。

	都道府県	指定都市	市	町村	一部事務組合	合計
病院数	153	30	357	171	105	816
全部適用(%)	119	18	162	25	36	360
全部適用割合(%)	77.8	60.0	45.4	14.6	34.3	44.1

2 業務の状況

公営企業病院決算の全国的な業務の状況は、次のとおりである。

平成26年度における公立病院の施設の状況は病床数が18万7,947床で、前年度(19万4,435床)に比べ6,488床、3.3%減少しており、この内訳は一般15万9,700床、療養1万996床、結核1,429床、精神1万4,819床、感染症1,003床となっている。病院施設の延床面積は1,443万7,269㎡で、前年度(1,474万1,861㎡)に比べ2.1%減少している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が8,266万3,998人で、前年度(8,601万561人)に比べ334万6,563人、3.9%減少、入院患者が4,950万7,756人で、前年度(5,147万2,538人)に比べ196万4,782人、3.8%減少、合計が1億3,217万1,754人で、前年度(1億3,748万3,099人)に比べ531万1,345人、3.9%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は72.8%で、前年度(73.4%)に比べ0.6ポイント低下している。(第2表)

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	年度					対前年度伸率(%)				
		22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
病院数		883	863	847	839	816	△3.6	△2.3	△1.9	△0.9	△2.7
病床数 (床)	一般	174,838	170,386	166,754	165,826	159,700	△4.2	△2.5	△2.1	△0.6	△3.7
	療養	11,328	11,124	10,822	10,682	10,996	△1.3	△1.8	△2.7	△1.3	2.9
	結核	2,021	1,891	1,767	1,599	1,429	△10.9	△6.4	△6.6	△9.5	△10.6
	精神	17,175	16,145	15,722	15,269	14,819	△8.2	△6.0	△2.6	△2.9	△2.9
	感染症	1,120	1,086	1,059	1,059	1,003	△4.8	△3.0	△2.5	-	△5.3
計		206,482	200,632	196,124	194,435	187,947	△4.5	△2.8	△2.2	△0.9	△3.3
病院延床面積(㎡)		14,811,778	14,707,057	14,624,322	14,741,861	14,437,269	△2.9	△0.7	△0.6	0.8	△2.1
外来患者	年延数(人)	91,982,788	89,394,464	87,765,975	86,010,561	82,663,998	△4.3	△2.8	△1.8	△2.0	△3.9
	1日平均(人)	366,883	357,791	349,003	344,578	329,921	△4.5	△2.8	△1.8	△2.0	△3.9
入院患者	年延数(人)	55,839,988	54,095,256	52,578,441	51,472,538	49,507,756	△3.3	△3.1	△2.8	△2.1	△3.8
	1日平均(人)	154,206	150,003	146,083	143,231	136,917	△3.3	△2.7	△2.6	△2.0	△3.9
入院・外来患者数	年延数(人)	147,822,776	143,489,720	140,344,416	137,483,099	132,171,754	△3.9	△2.9	△2.2	△2.0	△3.9
	1日平均(人)	521,089	507,794	495,087	487,809	466,208	△4.1	△2.6	△2.5	△1.5	△4.4
病床利用率(%)		74.8	74.4	73.9	73.4	72.8	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		164.7	165.3	166.9	167.1	167.0	-	-	-	-	-
職員数(%)		218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	△2.3	△0.0	△0.1	1.6	△0.3

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院患者数の対前年度伸率は、平成 25 年度に全国平均を下回ったものの、過去 3 年間を平均すると一般病院の全国平均を上回っている。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
患者数(人)	67,976	66,470	67,430	66,392
患者数増減(%)	-	△ 2.2	1.4	△ 1.5
全国平均(%)	-	△ 2.0	△ 3.9	-

3 病院事業の経営状況

公営企業病院の全国的な経営の状況について、財務諸表等を用いた分析を、以下で検討する。

(1) 損益収支の状況

公営企業病院の全国的な損益収支の状況は、次のとおりである。

ア 純損益

平成 26 年度における総収益は 4 兆 468 億 20 百万円で、前年度（3 兆 9,554 億 40 百万円）に比べ 913 億 80 百万円、2.3%増加しており、総費用は 4 兆 5,320 億 25 百万円で、前年度（3 兆 9,983 億 63 百万円）に比べ 5,336 億 62 百万円、13.3%増加している。

この結果、純損益は、前年度 429 億 23 百万円の赤字から 4,422 億 82 百万円増加し、4,852 億 5 百万円の赤字となった。また、総収支比率は 89.3%で、前年度（98.9%）に比べ 9.6 ポイント低下している。これは、会計基準の見直しにより、退職給付引当金の計上不足額を原則一括で特別損失に計上したことや、消費税率引上げに伴う控除対象外消費税の増加等によるものである。

純利益を生じた事業は、161 事業（建設中を除く事業の 25.2%）で、前年度（305 事業、47.6%）に比べ 144 事業減少しており、その額は 258 億 99 百万円で、前年度（541 億 15 百万円）に比べ 282 億 16 百万円、52.1%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、477 事業（同 74.8%）で、前年度（336 事業、同 52.4%）に比べ 141 事業増加しており、その額は 5,111 億 4 百万円で、前年度（970 億 38 百万円）に比べ 4,140 億 66 百万円、426.7%増加している。

イ 経常損益

経常収益は 3 兆 9,361 億 2 百万円で、前年度（3 兆 9,197 億 61 百万円）に比べ 163 億 41 百万円、0.4%増加しており、経常費用は 3 兆 9,736 億 33 百万円で、前年度（3 兆 9,445 億 81 百万円）に比べ 290 億 52 百万円、0.7%増加している。

この結果、経常損益は、前年度 248 億 20 百万円の赤字から 127 億 11 百万円増加して、375 億 31 百万円の赤字となった。これは、会計基準の見直しにより、みなし償却制度廃止に伴う減価償却費の増加分以上に長期前受金戻入が増加したものの、医業外費用（主に控除対象外消費税）の増加等により結果として赤字幅が増加したものである。

このうち、経常利益を生じた事業は、289事業（建設中を除く事業の45.3%）で、前年度（298事業、46.5%）に比べ9事業減少しており、その額は493億88百万円で、前年度（571億45百万円）に比べ77億57百万円、13.6%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、349事業（同54.7%）で、前年度（343事業、53.5%）に比べ6事業増加しており、その額は869億19百万円で、前年度（819億64百万円）に比べ49億55百万円、6.0%増加している。また、経常収支比率は99.1%と前年度（99.4%）より0.3ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は30.4%（前年度39.1%）、指定都市立は66.7%（前年度33.3%）、市立は54.5%（前年度54.6%）、町村立は57.7%（前年度56.3%）、組合立は60.3%（前年度55.8%）となっている。なお、医業収支比率は89.9%で、前年度（91.9%）に比べ2.0ポイント低下している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆7,903億81百万円で、前年度（1兆9,704億2百万円）に比べ1,800億21百万円、9.1%減少している。これは会計制度の見直しにより、これまで減価償却を行っていた固定資産に充当されていた補助金等を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えたこと等によるものである。

累積欠損金を有する事業は468事業で、前年度（493事業）に比べ25事業、5.0%減少、事業数に占める割合は73.4%であり前年度（76.9%）に比べ3.5ポイント低下している。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は53.2%で、前年度（57.2%）に比べ4.0ポイント低下している。

不良債務は188億81百万円で、前年度（93億24百万円）に比べ95億57百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.6%で、前年度（0.3%）に比べ0.3ポイント上昇している。不良債務を有する事業は64事業で、前年度（25事業）に比べ39事業増加している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A) (A)
	(A)	(B)						
総収益			3,978,917	3,951,168	3,942,866	3,955,440	4,046,820	2.3
経常収益			3,955,763	3,920,256	3,917,808	3,919,761	3,936,102	0.4
医療収益			3,450,985	3,422,883	3,432,855	3,445,358	3,365,934	-2.3
うち 国庫(県)補助金			18,947	20,006	19,695	19,777	17,383	-12.1
他会計繰入金			528,049	519,050	506,831	495,855	490,358	-1.1
長期前受金戻入益			-	-	-	-	95,624	皆増
特別			23,154	31,212	25,058	35,680	110,718	210.3
総費用			3,977,976	3,952,591	3,938,621	3,998,363	4,532,025	13.3
経常費用			3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	0.7
医療費用			3,735,645	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	-0.1
うち 職員給与			1,837,703	1,832,289	1,835,707	1,833,302	1,831,833	-0.1
減価償却費			256,536	251,316	250,577	256,925	301,946	17.5
支払利息			90,172	84,154	78,994	73,181	70,476	-3.7
特別			27,853	41,799	32,924	53,782	558,392	938.3
経常損益			5,640	9,464	12,108	△24,820	△37,531	51.2
事業別	(355)	(361)	70,450	71,664	72,359	57,145	(289)	49,388
病院別	[458]	[443]	89,574	88,267	[404]	88,797	[368]	72,492
経常損失	(296)	(288)	64,820	62,201	(303)	60,251	(313)	81,964
病院別	[417]	[410]	83,934	78,803	[430]	76,689	[458]	97,312
特別			△4,698	△10,587	△7,866	△18,103	△147,674	2,372.9
純損益			942	△11,23	△4,242	△42,923	△485,205	1,030.4
事業別	(362)	(367)	68,654	73,298	(350)	68,647	(305)	54,115
病院別	[469]	[465]	89,104	94,711	[415]	87,713	[372]	72,042
純損失	(288)	(282)	67,713	74,421	(291)	64,404	(336)	97,038
病院別	[406]	[398]	88,162	95,834	[419]	83,470	[454]	114,964
累積欠損金	(524)	(510)	2,070,706	2,032,591	(494)	1,958,123	(493)	1,970,402
不良債務	(63)	(37)	30,692	15,478	(37)	10,605	(25)	9,324
事業数			654	652	643	643	639	639
うち建設中			4	3	2	2	1	1
病院数			883	863	847	839	816	816
うち建設中			8	10	13	13	12	12
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合			45.4	44.4	47.3	53.5	51.7	51.7
経常損失を生じた事業数			47.7	48.1	51.6	55.4	56.7	56.7
純損失を生じた病院数			44.3	43.5	45.4	52.4	74.8	74.8
累積欠損金を有する事業数			46.4	46.7	50.2	55.0	79.6	79.6
不良債務を有する事業数			80.6	78.6	77.1	76.9	73.4	73.4
不良債務を有する病院数			9.7	5.7	4.8	3.9	10.0	10.0
経常損失比率			1.9	1.8	1.8	2.4	2.6	2.6
累積欠損金比率			60.0	59.4	57.0	57.2	53.2	53.2
不良債務比率			0.9	0.5	0.3	0.3	0.6	0.6
総収支比率			100.0	99.9	100.1	98.9	89.3	89.3
経常収支比率			100.1	100.2	100.3	99.4	99.1	99.1
医療収支比率			92.4	92.3	92.7	91.9	89.9	89.9
職員給与対医療収益比率			53.3	53.5	53.5	53.2	54.4	54.4
医療費用に占める職員給与費の割合			492	49.4	49.6	48.9	48.9	48.9
他会計繰入金対医療収益比率			15.3	15.2	14.8	14.4	14.6	14.6
1床当たり繰入金(千円)			2,557	2,587	2,581	2,550	2,609	2.3

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位:百万円、%)

項目		経営主体						計
		都道府県	指定都市	市	町村	組合		
総 経 常 収 入 益	総	1,188,151	293,250	1,838,780	206,615	519,991	4,016,820	
	うち	1,132,171	283,002	1,812,151	200,918	507,861	3,936,102	
	医療	920,632	238,913	1,613,273	153,610	440,476	3,366,931	
	うち	867,279	224,299	1,509,234	136,491	411,179	3,148,482	
	国庫(県)補助金	3,470	657	7,958	1,017	4,280	17,383	
	他会計繰入金	185,388	38,322	173,467	43,828	49,351	490,358	
	長期前受金戻入	34,933	7,453	35,015	5,303	12,919	95,621	
特別	55,983	10,248	26,629	5,728	12,130	110,718		
総 経 常 費 用	総	1,288,664	329,162	2,128,660	222,889	562,619	4,532,025	
	うち	1,130,385	286,325	1,833,564	207,144	516,215	3,973,633	
	医療	1,066,804	269,161	1,731,812	194,467	481,705	3,743,979	
	うち	526,708	122,233	844,610	100,823	237,458	1,831,833	
	職員給与	85,894	23,777	133,951	16,012	42,282	301,946	
	減価償却	21,364	8,757	29,165	3,660	7,530	70,476	
	支別	158,280	42,837	295,096	15,716	46,433	558,392	
経 常 損 益	総	1,786	△ 3,323	△ 21,414	△ 6,226	△ 8,354	△ 37,531	
	うち	(32)	(6)	(146)	(74)	(31)	(289)	
	事業別	11,902	2,109	25,731	2,618	7,027	49,388	
	病院別	[87]	[11]	[146]	[61]	[40]	[348]	
	経常損失	(14)	(12)	(175)	(101)	(47)	(349)	
	事業別	10,116	5,433	47,144	8,844	15,381	86,919	
	病院別	[62]	[19]	[206]	[106]	[63]	[456]	
	特別	△ 102,297	△ 32,589	△ 268,467	△ 10,018	△ 34,304	△ 447,674	
	純	△ 110,510	△ 35,912	△ 289,880	△ 16,244	△ 42,658	△ 485,205	
	損	(18)	(4)	(67)	(56)	(16)	(161)	
	事業別	9,914	4,187	6,625	1,502	3,671	25,899	
	病院別	[36]	[5]	[58]	[46]	[19]	[164]	
	純損失	(28)	(14)	(251)	(119)	(62)	(477)	
事業別	110,425	40,099	296,505	17,747	46,329	511,104		
病院別	[113]	[25]	[294]	[124]	[84]	[610]		
累積欠損	471,394	151,984	906,929	109,518	150,525	1,790,381		
不良債務	(1)	(-)	(44)	(13)	(6)	(64)		
総	73	-	16,353	1,036	1,419	18,881		
事業	46	18	322	175	78	639		
うち	-	-	1	-	-	1		
建設中	-	-	-	-	-	-		
総	153	30	357	171	105	816		
病院	4	-	5	1	2	12		
うち	-	-	-	-	-	-		
建設中	4	-	5	1	2	12		
総事業数・ 病院数(建 設中を除く) に対する割合	経常損失を生じた事業数	30.4	66.7	54.5	57.7	60.3	54.7	
	経常損失を生じた病院数	41.6	63.3	58.5	62.4	61.2	56.7	
	純損失を生じた事業数	60.9	77.8	79.1	68.0	79.5	74.8	
	純損失を生じた病院数	75.8	83.3	83.5	72.9	81.6	79.6	
	累積欠損金を有する事業数	73.9	66.7	77.3	69.7	66.7	73.4	
	不良債務を有する事業数	2.2	-	13.7	7.4	7.7	10.0	
医療収益に 対する割合	経常損失比率	1.1	2.3	2.9	5.8	3.5	2.6	
	累積欠損金比率	51.2	63.6	56.3	71.3	34.2	53.2	
	不良債務比率	0.0	0.0	1.0	0.7	0.3	0.6	
総 収 支 比 率	総	92.2	89.1	86.4	92.7	92.4	89.3	
	うち	100.2	98.8	98.8	97.0	98.4	99.1	
	経常	86.3	88.8	93.1	79.0	91.4	89.9	
	医療	57.2	51.2	52.4	65.6	53.9	54.4	
	職員給与対医療収益	49.4	45.4	48.8	51.8	49.3	48.9	
	費用に占める職員給与の割合	20.1	16.0	10.8	28.5	11.2	14.6	
	他会計繰入金対医療収益	3,885	2,923	1,960	3,142	2,001	2,609	
	1床当たり繰入金(千円)							

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

当院の過去5年間における損益の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病院事業収益	1,140,179	932,246	888,807	957,622	952,966
経常収益	1,127,461	932,179	888,807	955,972	952,966
医業収益	833,559	654,633	627,429	705,242	703,044
入院収益	280,677	275,779	253,194	276,399	281,215
外来収益	498,588	326,637	323,714	341,729	332,311
その他医業収益	54,294	52,217	50,521	87,114	89,517
うち一般会計繰入金	0	0	0	34,597	34,597
医業外収益	293,902	277,546	261,378	250,730	249,922
うち一般会計繰入金	273,693	262,857	246,063	238,592	236,651
特別利益	12,718	67	0	1,650	0
病院事業費用	1,182,228	900,301	864,058	943,683	951,575
経常費用	1,087,908	900,301	864,058	916,025	914,339
医業費用	1,034,722	859,748	821,486	872,535	879,173
給与費	514,137	559,336	521,830	546,026	554,834
材料費	240,025	74,022	67,367	72,286	69,239
経費	238,936	181,821	186,803	191,438	188,384
減価償却費	40,811	41,285	40,919	60,076	65,082
資産減耗費	0	2,252	3,533	1,000	0
研究研修費	813	1,032	1,034	1,709	1,632
医業外費用	53,186	40,553	42,572	43,490	35,166
特別損益	94,320	0	0	27,658	37,235
経常損益	39,553	31,878	24,749	39,947	38,627
純損益	△ 42,049	31,945	24,749	13,939	1,392
その他未処分利益剰余金変動額				20,379	
未処分利益剰余金	△ 193,952	△ 162,007	△ 137,258	△ 102,940	△ 101,548
総収支比率	96.4%	103.5%	102.9%	101.5%	100.1%
経常収支比率	103.6%	103.5%	102.9%	104.4%	104.2%
医業収支比率	80.6%	76.1%	76.4%	80.8%	80.0%
職員給与費対医業収支比率	61.7%	85.4%	83.2%	77.4%	78.9%
医業費用に占める職員給与費の割合	49.7%	65.1%	63.5%	62.6%	63.1%
他会計繰入金対医業収益比率	32.8%	40.2%	39.2%	33.8%	33.7%
1床当たり繰入金	5,823	5,593	5,235	5,076	5,035

平成23年度は旧瑞穂病院の建物解体による固定資産除却損94,320千円の影響により、純損益がマイナス42,049千円となったが、その後の4年間については黒字を継続しており、また、経常収支は5年連続で黒字となっている。

また、損益黒字の継続が達成できていることにより、未処理欠損金(累積欠損金)は平成23年度に比して平成27年度には半減している。

なお、平成26年度の新会計制度適用により、その他未処分利益剰余金変動額の影響で、未処分利益が20,379千円増加しているが、過去の減価償却費及び長期前受金戻入の修正に由来するものであり、経営の実態に影響するものではない。

(2) 職員給与費の状況

公営企業病院の全国的な職員給与費の状況は、次のとおりである。

職員1人当たり平均給与月額、医師は1,393,896円で、前年度(1,374,987円)に比べ18,909円、1.4%増加、看護師は464,799円で、前年度(458,861円)に比べ5,938円、1.3%増加、准看護師は501,633円で、前年度(501,753円)に比べ120円、0.02%減少、事務職員は523,057円で、前年度(519,026円)に比べ4,031円、0.8%増加、その他職員は475,830円で、前年度(473,392円)に比べ2,438円、0.5%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで指定都市立、組合立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は54.4%で、前年度(53.2%)に比べ1.2ポイント上昇している。これを経営主体別にみると、町村立が65.6%と最も高く、次いで、都道府県立57.2%、組合立53.9%、市立52.4%、指定都市立51.2%の順となっている。(第4表、第5表、第6表)

第4表 職員給与(平均月収額)の状況

(1) 年度別推移

(単位: 円、%)

年度 職種	年度					対前年度伸率(%)				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
医師	1,371,712	1,372,383	1,380,757	1,374,987	1,393,896	1.2	0.0	0.6	△0.4	1.4
看護師	465,443	462,894	464,800	458,861	464,799	△1.4	△0.5	0.4	△1.3	1.3
准看護師	525,883	518,835	513,241	501,753	501,633	△2.8	△1.3	△1.1	△2.2	△0.0
事務職員	538,540	532,965	528,171	519,026	523,057	△2.3	△1.0	△0.9	△1.7	0.8
その他職員	489,909	486,832	482,160	473,392	475,830	△2.2	△0.6	△1.0	△1.8	0.5
計	580,176	577,965	579,104	572,336	578,120	△1.0	△0.4	0.2	△1.2	1.0

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位: 円)

経営主体 職種	経営主体					
	総計	都道府県	指定都市	市	町村	組合
医師	1,393,896	1,398,756	1,415,398	1,358,130	1,686,518	1,414,239
看護師	464,799	479,750	481,078	456,986	462,576	451,324
准看護師	501,633	568,523	596,201	503,988	484,001	489,310
事務職員	523,057	563,244	603,595	516,716	482,647	469,989
その他職員	475,830	515,210	535,919	467,593	428,181	446,022
計	578,120	603,421	620,658	567,577	555,758	552,502

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位:%)

経営主体	22	23	24	25	26
都道府県	58.7	58.1	56.9	55.8	57.2
指定都市	47.6	49.3	50.0	49.5	51.2
市	50.9	51.3	51.6	51.5	52.4
町村	60.2	60.9	61.9	62.6	65.6
組合	52.1	52.3	52.3	53.4	53.9
計	53.3	53.5	53.5	53.2	54.4

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(単位:%)

規模	全病院	黒字病院	赤字病院
500床以上	49.6	48.3	52.8
400床以上500床未満	52.6	49.7	55.8
300床以上400床未満	55.9	54.4	57.0
200床以上300床未満	56.9	53.7	58.7
100床以上200床未満	58.4	54.1	61.2
50床以上100床未満	66.4	66.6	66.2
50床未満	77.7	78.3	77.3
院計	53.8	50.9	57.3
結核病院	-	-	-
精神科病院	92.1	87.1	97.9
総計	54.4	51.4	58.0

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率(%)				職員一人当たり 料金収入 (千円)	職員一人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			
22		△ 3.1	△ 2.3	△ 1.0	△ 4.1	0.5	14,755	676
23		△ 0.3	△ 0.0	△ 0.4	△ 2.9	△ 0.9	14,636	657
24		0.2	△ 0.1	0.2	△ 2.2	0.3	14,701	643
25		△ 0.1	1.6	△ 1.2	△ 2.0	0.4	14,522	620
26		△ 0.1	△ 0.3	1.0	△ 3.9	△ 2.2	14,243	598

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院における過去5年間の職員給与（平均月収額）の状況は次のとおりである。

(単位：円、%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度伸率				
						平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医師	1,308,626	1,237,552	1,245,229	1,234,977	1,269,834	-	△ 5.4	0.6	△ 0.8	2.8
看護師	442,501	434,078	434,700	459,283	475,701	-	△ 1.9	0.1	5.7	3.6
准看護師	456,497	473,724	475,217	490,235	490,355	-	3.8	0.3	3.2	0.0
事務職員	468,295	463,322	471,039	480,251	483,348	-	△ 1.1	1.7	2.0	0.6
その他職員	460,531	485,664	479,977	480,916	518,005	-	5.5	△ 1.2	0.2	7.7
平均	545,172	561,925	570,050	566,741	586,593	-	3.1	1.4	△ 0.6	3.5

過去5年間で平均給与に大きな変動はなく、医師及び事務職員については全国平均よりも低くなっている。

当院における過去5年間の医業収益に対する職員給与費の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医業収益 ①	833,559	654,633	627,429	705,242	703,044
職員給与費 ②	514,137	559,336	521,830	546,026	554,834
割合 (②÷①)	61.7	85.4	83.2	77.4	78.9

平成23年度は院内処方の影響で割合が低くなっているが、平成26年度には77.4%となっており、50床未満の黒字病院平均78.3%と同水準となっている。

また、当院における職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況は次のとおりである。

年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
平成24年度	8.8	9.0	3.1	1.2	△ 22.7	10,040	1,133
平成25年度	△ 6.7	△ 5.0	1.4	△ 2.2	△ 4.2	10,121	1,166
平成26年度	4.6	1.8	△ 0.6	1.4	7.2	10,659	1,163
平成27年度	1.6	△ 1.7	3.5	△ 1.5	△ 0.8	10,764	1,165

平均給与は過去5年間で低下しているが、医師数の減少がその主な原因と考えられる(56頁「京丹波町病院職員の人員数の推移」参照)。

また、職員1人当たり料金収入は、平成26年度で10,040千円と、全国平均14,243千円よりも4,203千円少ないが、職員一人当たり患者数は本病院1,163人に対し全国平均598人と2倍近くの値となっている。50床未満の病院における職員人件費率が相対的に高かったことを考慮すると、全国平均の中に本病院よりも入院収益の割合が高い病院が多いことが一つの要因として考えられる。

(3) 材料費及び減価償却費の状況

公営企業病院の全国的な材料費及び減価償却費の状況は、次のとおりである。

【材料費】

薬品等の材料費は7,686億32百万円で、前年度(7,947億19百万円)に比べ260億87百万円、3.3%減少(前年度1.9%増)している。このうち、薬品費は4,004億89百万円で、前年度(4,157億57百万円)に比べ152億68百万円、3.7%減少(前年度0.8%増)している。材料費の料金収入に対する割合は24.4%で、前年度(24.7%)に比べ0.3ポイント低下している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,030円で、前年度(3,024円)に比べ6円、0.2%増加している。(第7表)

【減価償却費】

減価償却費は3,019億46百万円で、前年度(2,569億25百万円)に比べ、みなし償却制度の廃止等により450億21百万円、17.5%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

項目	年度					(B) - (A) (A)
	22	23	24	25	26	
料金収入	3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	-2.2
経常費用	3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	0.7
医療費用	3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	-0.1
職員給与	1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	-0.1
材料費	794,402	789,518	779,779	794,719	768,632	-3.3
薬品費	420,572	418,822	412,437	415,757	400,489	-3.7
その他の材料費	373,830	370,696	367,342	37,865	368,144	-2.9
減価償却費	256,536	251,316	250,577	256,925	301,946	17.5
料金収入に対する割合(%)						
医療費用	115.8	115.9	115.4	116.4	118.9	-
職員給与	57.0	57.3	57.2	56.9	58.2	-
材料費	24.6	24.7	24.3	24.7	24.4	-
薬品費	13.0	13.1	12.9	12.9	12.7	-
その他の材料費	11.6	11.6	11.4	11.8	11.7	-
減価償却費	8.0	7.9	7.8	8.0	9.6	-
患者1人1日当たりの薬品費(円)	2,845	2,919	2,939	3,024	3,030	0.2

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院の料金収入に対する各費用の割合は、次表のとおりである。

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
料金収入(※)	779,265	602,416	576,908	618,218	613,526
給与費	514,137	559,336	521,830	546,026	554,834
	66.0%	92.8%	90.5%	88.3%	90.4%
材料費	240,025	74,022	67,367	72,286	69,240
	30.8%	12.3%	11.7%	11.7%	11.3%
経費	238,936	181,821	186,803	191,438	188,384
	30.7%	30.2%	32.4%	31.0%	30.7%
減価償却費	40,811	41,285	40,919	60,076	65,082
	5.2%	6.9%	7.1%	9.7%	10.6%
その他費用	53,999	43,837	47,139	46,199	36,799
	6.9%	7.3%	8.2%	7.5%	6.0%
医業費用	1,087,908	900,301	864,058	916,025	914,339
	139.6%	149.4%	149.8%	148.2%	149.0%

(※)入院収益と外来収益の合計額。

院内処方から院外処方へ切り換えた平成23年度と平成24年度の間で各種費用の割合が大きく異なっているが、その他の年度に大きな構成割合の変動は見られず、また組織変更等も予定していないことから今後も同様の状況が見込まれる。

(4) 料金収入の状況

公営企業病院の全国的な料金収入の状況は、次のとおりである。

料金収入は3兆1,484億82百万円で、前年度（3兆2,205億40百万円）に比べ720億58百万円、2.2%減少している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は43,996円で、前年度（43,499円）に比べ497円、1.1%増加、外来は11,739円で、前年度（11,412円）に比べ327円、2.9%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月薬価基準 1.375%引下げ
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	
26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)
対前年度 伸率 (%)	17	0.4	△ 3.5	2.6	4.7	4.1
	18	△ 4.4	△ 6.1	1.4	1.8	1.8
	19	0.1	△ 4.5	4.0	4.6	4.7
	20	△ 1.9	△ 5.4	3.3	2.7	3.7
	21	△ 0.3	△ 3.8	3.3	4.5	3.6
	22	0.5	△ 3.9	5.2	2.0	4.6
	23	△ 0.9	△ 2.9	2.1	2.6	2.1
24	0.3	△ 2.2	3.5	1.6	2.6	
25	0.4	△ 2.0	2.2	3.2	2.5	
26	△ 2.2	△ 3.9	1.1	2.9	1.7	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が300,071円で、前年度（296,792円）に比べ3,279円、1.1%増加、看護部門職員は56,139円で、前年度（58,594円）に比べ2,455円、4.2%減少している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位:円、%)

項目	年度					
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
医師	307,124	303,788	305,230	296,792	300,071	1.1
看護部門	60,667	59,715	59,986	58,594	56,139	△ 4.2

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院の職員1人1日当たりの料金収入の推移は次表のとおりである。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
料金収入(千円)	779,265	602,416	576,908	618,218	613,526
医師数(人) (※1)	5	8	8	6	6
看護部門数(人) (※2)	30	32	31	33	33
医師1人1日当たり収入(円)	425,828	206,307	197,571	282,291	279,383
看護師1人1日当たり収入(円)	70,971	51,577	50,986	51,326	50,797

(注) 平成23年度及び平成27年度は1年の日数として366日、その他年度は365日で計算。

(※1) 医師数には歯科医師を含み、正職員と嘱託職員との合計。

(※2) 看護部門数は看護師、准看護師、看護助手の正職員と嘱託職員との合計。

院内処方等を実施していた平成23年度は、職員1人1日当たりの料金収入は全国平均を上回っていたが、院外処方に切り換え、SPDを導入した平成24年度以降は全国平均を下回っている。

(5) 資本的収支の状況

公営企業病院の全国的な資本的収支の状況は、次のとおりである。

【資本収支】

資本的支出は8,006億45百万円で、前年度(7,917億50百万円)に比べ88億95百万円、1.1%増加している。このうち、建設改良費は4,666億60百万円で、前年度(4,448億82百万円)に比べ217億78百万円、4.9%増加、企業債償還金は3,068億25百万円で、前年度(3,037億56百万円)に比べ30億69百万円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,615億68百万円で、前年度(5,521億5百万円)に比べ94億63百万円、1.7%増加、内部資金は2,303億11百万円で、前年度(2,276億90百万円)に比べ26億21百万円、1.2%増加、財源不足額は87億65百万円で、前年度(119億55百万円)に比べ31億90百万円、26.7%減少している。実質財源不足額は80億94百万円で、前年度(73億63百万円)に比べ7億31百万円、9.9%増加している。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	4.9
	企業債償還	328,158	322,441	331,362	303,756	306,825	1.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	304,329	297,214	298,651	288,021	294,934	2.4
	その他	31,305	37,183	33,654	43,112	27,160	-37.0
	計	675,025	728,378	768,248	791,750	800,645	1.1
同財源	内部資金	179,616	204,762	205,860	227,690	230,311	1.2
	外部資金	478,004	512,524	548,427	552,105	561,568	1.7
	企業債	241,675	250,216	301,771	278,873	309,249	10.9
	(うち建設改良のための企業債)	213,928	237,773	271,383	276,150	307,877	11.5
	他会計出資金	90,833	94,561	78,719	95,952	73,761	-23.1
	他会計借入金	85,192	80,477	83,429	87,000	104,152	19.7
	他会計補助金	15,413	11,888	10,194	7,968	6,121	-23.2
	国庫(県)補助金翌年度へ繰り越される支出	6,650	7,259	6,319	7,090	8,865	25.0
	の財源充当額(△)	25,033	43,396	46,659	56,043	33,286	-40.6
	前年度事業費充当のための企業債(△)	7,341	2,898	3,558	3,179	4,434	39.5
	計	1,902	2,716	11,341	8,648	8,448	-2.3
源	計	657,619	717,286	754,287	779,795	791,880	1.5
(実質財源不足額)	(15,885)	(10,355)	(9,164)	(7,363)	(8,094)	(9.9)	
財源不足額	17,406	11,092	13,961	11,955	8,765	-26.7	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する

【資産、負債及び資本】

平成26年度における資産総額は6兆5,745億72百万円で、うち固定資産が4兆9,531億46百万円、流動資産が1兆6,110億1百万円となっている。

負債総額は5兆2,647億38百万円で、うち固定負債が3兆8,372億8百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3兆1,592億36百万円、引当金が5,019億27百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,760億44百万円、引当金が1,065億8百万円となっている。また、繰延収益は5,658億円となっている。

資本総額は1兆3,098億34百万円で、資本金は2兆5,567億62百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,658億65百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,125億77百万円となっている。

(第11表)

【資本不足】

負債が資産を上回る資本不足の事業は、101事業(建設中を除く事業の15.8%)で前年度(3事業、0.5%)に比べ98事業増加しており、その額は2,227億66百万円で、前年度(83億28百万円)に比べ2,144億38百万円、2,574.9%増加している。これは会計制度の変更に伴い借入資本金が負債扱いになったことに加え、退職給付引当金等の負債が増加したこと等によるものである。

第11表 資産、負債及び資本

(単位:百万円,%)

経営主		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
資	産	1,881,805	531,408	2,891,311	365,046	905,002	6,574,572
固	定	1,411,038	432,043	2,141,619	280,374	688,073	4,953,147
うち	有形	1,308,716	423,184	2,074,404	268,694	635,844	4,710,842
うち	無形	3,085	4,325	6,340	417	2,760	16,927
うち	投資	99,237	4,534	60,875	11,263	49,469	225,378
うち	流動	468,862	99,352	743,356	84,426	215,003	1,610,999
うち	現金	271,158	47,589	443,072	52,419	120,392	934,630
うち	未収	188,653	48,278	288,111	29,370	85,544	639,956
うち	貸倒	4,238	1,074	3,693	262	588	9,855
うち	貯蔵	6,946	1,782	11,373	1,932	3,814	25,847
うち	繰延	1,905	13	6,336	246	1,926	10,426
負	債	1,591,363	482,484	2,251,973	253,107	685,811	5,264,738
固	定	1,169,993	378,987	1,640,325	170,312	477,592	3,837,209
うち	建設	923,405	331,291	1,332,910	155,982	415,649	3,159,237
うち	その他	463	-	2,700	2,047	148	5,358
うち	再建	-	-	238	-	-	238
うち	長期	33,624	82	6,198	363	1,169	41,436
うち	その他	45,700	1,931	25,869	374	622	74,496
うち	引当	148,923	35,572	257,720	10,231	49,480	501,926
うち	リース	5,860	710	14,465	1,310	2,713	25,058
うち	流動	256,962	75,584	380,483	36,254	112,446	861,729
うち	建設	83,667	27,510	117,227	13,090	34,550	276,044
うち	その他	1,110	675	6,268	659	149	8,861
うち	長期	1,362	189	324	75	2	1,952
うち	その他	2,310	155	2,391	76	76	5,008
うち	引当	29,052	7,593	50,219	5,550	14,094	106,508
うち	リース	2,128	294	6,360	593	924	10,299
うち	一時	2,753	1,400	30,285	3,855	9,933	48,226
うち	未払	123,142	35,339	160,975	11,801	46,783	378,040
うち	前受	45	100	103	3	11	262
うち	繰延	164,408	27,913	231,165	46,541	95,773	565,800
うち	長期	439,831	95,767	537,423	93,173	19,612	1,185,806
うち	長期	275,423	67,854	306,258	46,631	97,839	794,005
資	本	290,442	48,924	639,337	111,940	219,407	1,310,050
資	本	600,326	171,132	1,308,430	190,953	285,921	2,556,762
うち	剰余	-309,884	-122,208	-669,093	-79,013	-66,514	-1,246,712
うち	資本	143,463	25,860	140,511	16,261	39,770	365,865
うち	利益	-453,347	-148,067	-809,604	-95,274	-106,285	-1,612,577
負	債	1,881,805	531,408	2,891,310	365,047	905,001	6,574,571
不	良	(1) 73	-	(44) 16,353	(13) 1,036	(6) 1,419	18,881
総	業	46	18	322	175	78	639
うち	建設	-	-	1	-	-	1
流	動	182.5	131.4	195.4	232.9	191.2	933.4
1	床	27,429	32,277	23,436	19,264	25,784	128190

(注) ()内は事業数である。

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院における資本的収支の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資本的収入	123,614	164,435	159,849	121,251	255,263
企業債	0	0	0	0	123,100
他会計出資金	113,304	114,508	116,384	118,292	120,233
補助金	10,210	49,927	43,465	2,959	11,930
寄付金	100	0	0	0	0
資本的支出	149,809	180,697	168,089	141,719	272,447
企業債償還元金	113,304	114,508	116,384	118,292	120,233
建設改良費	36,505	66,189	51,705	23,427	152,214
資本的収支(※)	△ 26,195	△ 16,262	△ 8,240	△ 20,468	△ 17,184

(※)資本的収支のマイナス分は、本病院の留保資金を補てんしている。

資本的収支は支出超過で、毎年度収入不足額が発生しているが、減価償却費等により留保された資金を補てんして施設に対する投資を実施している。

また、当院における資産、負債及び資本の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	2,352,568	2,381,836	2,405,866	2,394,611	2,502,528
固定資産	1,775,523	1,784,638	1,740,621	1,684,583	1,740,254
有形固定資産	1,698,769	1,711,842	1,673,275	1,610,262	1,686,118
無形固定資産	0	0	0	0	0
投資その他の資産	76,754	72,796	67,346	74,321	54,136
流動資産	577,045	597,198	665,245	710,028	762,274
現金預金	391,201	432,287	520,780	598,621	649,488
未収金	180,545	158,490	137,799	107,384	108,167
貸倒引当金	0	0	0	△ 2,745	△ 2,745
貯蔵品等	5,299	6,421	6,666	6,768	7,364
負債合計	91,473	38,696	37,870	1,334,710	1,321,002
固定負債	0	0	0	837,051	591,179
企業債	0	0	0	837,051	591,179
流動負債	91,473	38,696	37,870	179,885	428,521
企業債	0	0	0	120,234	368,972
未払金	91,473	38,696	37,870	32,368	30,719
賞与引当金	0	0	0	27,283	28,830
繰延収益	0	0	0	317,774	301,302
長期前受金	0	0	0	317,774	301,302
資本合計	2,261,095	2,343,140	2,367,996	1,059,901	1,181,526
資本金	2,081,672	2,087,706	2,087,706	1,130,422	1,250,655
自己資本金	775,204	895,746	1,012,129	1,130,422	1,250,655
借入資本金	1,306,468	1,191,960	1,075,577	0	0
剰余金	179,423	255,434	280,290	△ 70,521	△ 69,129
資本剰余金	367,685	411,751	411,858	26,729	26,729
利益剰余金	△ 188,262	△ 156,317	△ 131,568	△ 97,250	△ 95,858
負債・資本合計	2,352,568	2,381,836	2,405,866	2,394,611	2,502,528

(注)投資その他の資産は長期前払消費税であり、平成25年度以前は繰延勘定に計上されている。

会計基準が改正された平成 26 年度に、平成 25 年度から構成が大きく変化しているが（借入資本金、資本剰余金、繰延収益、固定・流動負債等）、経年変動の内容としては、未処理欠損金は残存しているものの、経常利益の稼得と企業債の償還により財政状況が好転している状況が見える。

4 他会計繰入金の状況

公営企業病院の全国的な他会計繰入金の状況を、以下で検討する。

他会計繰入金は 7,285 億 51 百万円で、前年度（7,164 億 98 百万円）に比べ 120 億 53 百万円、1.7% 増加している。このうち、収益的収入分は 5,356 億 52 百万円で、前年度（5,184 億 89 百万円）に比べ 171 億 63 百万円、3.3% 増加しており、収益的収入の主なもの、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は 1,928 億 99 百万円で、前年度（1,980 億 9 百万円）に比べ 51 億 10 百万円、2.6% 減少しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1 床当たりの他会計繰入金は 3,876 千円で、前年度（3,685 千円）に比べ 191 千円、5.2% 増加している。これを経営主体別にみると、1 床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立 5,878 千円、次いで、町村立の 4,161 千円であり、指定都市立 4,068 千円、組合立 3,051 千円、市立 2,954 千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、13.2%（前年度 13.1%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立 22.6%、都道府県立 18.2%、指定都市立 13.3%、市立 9.9%、組合立 9.8% の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、33.5%（前年度 34.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立 45.1%、都道府県立 40.9%、市立 31.6%、組合立 27.2%、指定都市立 26.1% の順となっている。（第 12 表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位:百万円,%)

項目	年度	22		23		24		25		26		
		金額	対前年度伸率									
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	541,710	△ 4.4	537,634	△ 0.8	524,638	△ 2.4	518,489	△ 1.2	535,652	3.3	
	負 担 金	417,933	△ 6.3	399,761	△ 4.3	3,913,320	△ 2.1	384,158	△ 1.8	371,941	△ 3.2	
	補 助 金	110,117	4.0	119,289	8.3	115,511	△ 3.2	111,697	△ 3.3	110,909	△ 0.7	
	資 本 費 繰 入 取 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,508	皆増
	特 別 利 益	13,661	△ 5.5	18,584	36.0	17,806	△ 4.2	22,634	27.1	45,296	100.1	
の 繰 入 金	資 本 的 取 入 (b)	198,088	△ 3.2	194,185	△ 2.0	178,662	△ 8.0	198,009	10.8	192,899	△ 2.6	
	出 資 金	90,833	0.1	94,561	4.1	78,719	△ 16.8	95,952	21.9	73,761	△ 23.1	
	負 担 金	85,192	△ 8.0	80,477	△ 5.5	83,429	3.7	87,000	4.3	104,152	19.7	
	借 入 金	15,413	15.1	11,888	△ 22.9	10,194	△ 14.2	7,968	△ 21.8	6,121	△ 23.2	
	補 助 金	6,650	△ 16.2	7,259	9.2	6,319	△ 12.9	7,090	12.2	8,865	25.0	
金	計 (a)+(b)	79,798	△ 4.1	73,189	△ 1.1	703,299	△ 3.9	716,498	1.9	728,551	1.7	
繰 入 率 (%)	取 益 的 取 入 (d)	3,978,917	△ 0.5	3,951,468	△ 0.7	3,942,866	△ 0.2	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3	
	資 本 的 取 入 (e)	496,399	△ 2.5	535,085	7.8	563,558	5.3	573,864	1.8	576,013	0.4	
	取 益 的 取 入 対 于 繰 入 金 (a)/(d)	13.6		13.6		13.3		13.1		13.2		
	資 本 的 取 入 対 于 繰 入 金 (b)/(e)	39.9		36.6		31.7		34.5		33.5		
	取 益 的 取 入 対 于 繰 入 金 合 計 (c)/(d)	18.6		18.5		17.8		18.1		18.0		
入 1 床 当 た り 金 繰 (千円)	取 益 的 取 入 (うち特別利益)	2,624		2,680		2,675		2,667		2,850		
	資 本 的 取 入	(66)		(93)		(91)		(116)		(241)		
	計	959		968		911		1,018		1,026		
	計	3583		3648		3586		3685		3876		

(2) 経営主体別

(単位:百万円,%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
		他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	216,514	38,997	182,594	46,777
	負 担 金	151,177	28,693	121,582	34,417	36,073	371,941
	補 助 金	31,563	8,985	49,912	9,018	11,430	110,909
	資 本 費 繰 入 取 益	2,648	644	1,978	393	1,850	7,508
	特 別 利 益	31,127	674	9,131	2,947	1,417	45,296
の 繰 入 金	資 本 的 取 入 (b)	63,936	14,332	78,908	11,266	24,457	192,899
	出 資 金	11,790	4,144	38,224	5,997	13,606	73,761
	負 担 金	45,082	10,188	346,691	4,683	9,507	104,152
	借 入 金	3,054	-	2,045	87	936	6,121
	補 助 金	4,010	-	3,949	499	407	8,865
金	計 (a)+(b)	280,450	53,329	261,502	58,043	75,227	728,551
繰 入 率 (%)	取 益 的 取 入 (d)	1,188,154	293,250	1,838,780	206,645	519,991	4,046,820
	資 本 的 取 入 (e)	156,489	54,959	249,754	24,955	89,855	576,013
	取 益 的 取 入 対 于 繰 入 金 (a)/(d)	18.2	13.3	9.9	22.6	9.8	13.2
	資 本 的 取 入 対 于 繰 入 金 (b)/(e)	40.9	26.1	31.6	45.1	27.2	33.5
	取 益 的 取 入 対 于 繰 入 金 合 計 (c)/(d)	23.6	18.2	14.2	28.1	14.5	18.0
入 1 床 当 た り 金 繰 (千円)	取 益 的 取 入 (うち特別利益)	4,538	2,974	2,063	3,354	2,059	2,850
	資 本 的 取 入	(652)	(51)	(103)	(211)	(57)	(241)
	計	1,340	1,093	891	808	992	1,026
	計	5,878	4,067	2,954	4,162	3,051	3,876

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院における他会計繰入金の状況は次表のとおりである。

(単位：千円、%)

項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	対象年度伸率								
3条予算 基準内	264,933	-	254,310	△ 4.0	238,034	△ 6.4	230,800	△ 3.0	230,428	△ 0.2
基準外	8,759	-	8,546	△ 2.4	8,029	△ 6.0	7,792	△ 3.0	6,223	△ 20.1
計	273,692	-	262,856	△ 4.0	246,063	△ 6.4	238,592	△ 3.0	236,651	△ 0.8
4条予算 基準内	75,248	-	76,155	1.2	87,512	14.9	78,672	△ 10.1	79,963	1.6
基準外	38,056	-	38,353	0.8	49,090	28.0	39,620	△ 19.3	40,270	1.6
計	113,304	-	114,508	1.1	136,602	19.3	118,292	△ 13.4	120,233	1.6

3条予算（収益的収支）に係る繰入金額は基準内外を問わず、各年度においてすべて対前年度伸率がマイナスとなっており、平成27年度に伸率が増加となっている全国平均よりも繰入金額を抑制することができている。

4条予算（資本的収支）に係る繰入金額は出資金として受け入れているが、建設改良費の多寡によって毎年度変動しており、全国平均にも同様の傾向がみられる。

また、各種繰入金の収入に対する割合について、平成27年度における当院の状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

	一般会計繰入金			収入		割合
	収益的収入	資本的収入	繰入金合計	収益的収入	資本的収入	
収益的収入に対する繰入金						24.8
資本的収入に対する繰入金	236,651	120,233	356,884	952,967	255,263	47.1
収益的収入に対する繰入金合計						37.4

収益的収入に対する繰入金の割合は、全国平均22.6%に対し当院が24.8%と同水準であるが、資本的収入に対する繰入金の割合は全国平均が45.1%に対し当院が47.1%と高い水準になっている。

当院は、このような状況に対して経営改革を進め、平成28年度より資本的収入については基準外繰入は廃止とした。

5 職員数の状況

公営企業病院の全国的な職員数の状況を、以下で検討する。

職員数は221,056人で、前年度(221,774人)に比べ718人、0.3%減少している。これは地方独立行政法人化した病院が増加したこと等によるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,390人で、前年度(22,705人)に比べ315人、1.4%減少、看護師は119,449人で、前年度(119,969人)に比べ520人、0.4%減少、准看護師は3,062人で、前年度(3,419人)に比べ357人、10.4%減少しており、一方、事務職員は13,374人で、前年度(13,368人)に比べ6人、0.04%増加、その他の職員は36,949人で、前年度(36,727人)に比べ222人、0.6%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の114.1人から117.6人に増加している。これは看護師等の医療スタッフの確保を図ったこと等によるものである。(第13表)

第13表 職員数の状況

(単位: 人, %)

経営主体	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
都道府県		580,022	57,746	57,601	58,167	57,952	△ 8.6	△ 0.5	△ 0.3	1.0	△ 0.4
指定都市		16,320	15,547	15,781	15,940	13,902	△ 0.5	△ 4.7	1.5	1.0	△ 12.8
市		102,946	103,623	102,824	104,196	104,592	△ 0.6	0.7	△ 0.8	1.3	0.4
町村		14,567	14,318	13,750	13,614	13,636	△ 0.3	△ 1.7	△ 4.0	△ 1.0	0.2
組合		26,799	27,319	28,298	29,857	30,974	4.0	1.9	3.6	5.5	3.7
計		218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	△ 2.3	△ 0.0	△ 0.1	1.6	△ 0.3
100床当たり職員数		105.9	108.9	111.3	114.1	117.6	2.3	2.8	2.2	2.5	3.1

(注) 年度末における常時雇用職員(臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。)及び管理者の数である。

(単位: 人, %)

職種	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
医師		22,234	22,431	22,462	22,705	22,390	△ 3.1	0.5	0.1	1.1	△ 1.4
看護師		117,924	118,407	118,460	119,969	119,449	△ 2.2	0.4	0.0	1.3	△ 0.4
准看護師		5,138	4,493	3,912	3,419	3,062	△ 14.8	△ 12.6	△ 12.9	△ 12.6	△ 10.4
事務職員		13,500	13,404	13,289	13,368	13,374	△ 3.6	△ 0.7	△ 0.9	0.6	0.0
その他職員		36,484	36,053	36,046	36,727	36,949	△ 4.5	△ 1.2	△ 0.0	1.9	0.6
計		195,370	194,788	194,169	196,188	195,224	△ 3.2	△ 0.3	△ 0.3	1.0	△ 0.5

(注) 年度末における正規職員(管理者を除く。)のみの数である。

出典：総務省「平成26年度地方公営企業決算の概況」

当院の職員数（常勤職員）の推移は、次のようになっている。

（単位：人）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	正職員	嘱託										
医師	3		5	1	5	1	5		5		4	
歯科医師	2		2		2		2		2		2	
看護師	20		23		22		23		25		25	
准看護師	6		5		5		6		5		5	
薬剤師	2		2		2		2		1	1	1	1
放射線技師	2		2		2		2		2		2	1
管理栄養士	1		1		1		1		1		1	
理学療法士	3		3		3		4		4		4	
看護助手		4		4		4		4		3		4
歯科技工士	1		1		1		1					
歯科衛生士	1		1		1		1	1	1	1	1	1
その他職員		3		3		3		2		2		3
事務員	7		7		4	1	4	1	4	1	4	1
計	48	7	52	8	48	9	51	8	50	8	49	11
合計	55		60		57		59		58		60	

平成 23 年度には医師 5 名、看護師 26 名であったが、医師・看護師数の確保により、平成 25 年度には嘱託を合わせて医師が 8 名、看護師が 27 名まで増加している（いずれも歯科医師、准看護師含む。）。

その後、看護師数は増加しているが医師数は減少傾向にあり、医師の確保は当院にとって重要な課題の一つとなっている。

6 建設投資の状況

公営企業病院の全国的な建設投資の状況を、以下で検討する。

建設投資額は 4,666 億 60 百万円で、前年度（4,448 億 82 百万円）に比べ 217 億 78 百万円、4.9%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は 25,065 千円で、前年度（25,993 千円）に比べ 928 千円、3.6%減少している。（第 14 表）

第 14 表 建設投資の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
建設投資		315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	1.0	16.9	9.3	10.3	4.9
企業債		213,928	237,773	271,383	276,150	307,877	1.8	11.1	14.1	1.8	11.5
1床当たり有形固定資産(千円)		23,959	24,518	25,271	25,993	25,065	0.3	2.3	3.1	2.9	△ 3.6
患者1人当たり有形固定資産(円)		33,467	34,281	35,315	36,760	35,642	△ 0.2	2.4	3.0	4.1	△ 3.0

当院における建設投資の状況は、次表のとおりである。

(単位: 千円、%)

項目	年度	対前年度伸率								
	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
建設投資	36,505	66,189	51,705	23,427	152,214	-	44.8	△ 28.0	△ 120.7	84.6
企業債	0	0	0	0	123,100	-	-	-	-	-
1床当たり有形固定資産	36,144	36,422	35,602	35,842	35,875	-	0.8	△ 2.3	0.7	0.1
患者1人当たり有形固定資産(円)	25,291	25,183	25,173	24,983	25,396	-	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.8	1.6

1床当たり有形固定資産の額は全国平均に比べて高い水準であるが、患者1人当たり有形固定資産の額は低い水準にある。現在、当院においては収益を基礎とした有形固定資産回転率が低いと判断される状況ではあるものの(43頁「有形固定資産回転率」参照)、患者1人当たりを基礎として考えれば有形固定資産の効率性は全国平均よりも高いと判断できる。

これは、入院患者数の割合が全国平均よりも低く、そのための大規模設備がないことに起因する状況と考えられる。病院の活性化には施設設備への適切な水準での投資も重要であり、病床回転率70%未満の病院にあつては、その率を改善すべきとの総務省の要請もあることから、当院の適切な資産規模を見極め、住民の健康福祉への貢献に必要な水準での投資を実施すべく継続的な検討が必要となる。

7 経営健全化の状況

公営企業病院の全国的な経営健全化の状況を、以下で検討する。

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、2会計(前年度1会計)が対象となっている。(第15表)

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	22	23	24	25	26
経営健全化基準以上事業会計数	9	7	4	1	2

当院において資金不足は発生しておらず、また将来財務予測においても今後10年間において資金不足に陥る可能性は低いと考えられることから(57頁「今後10年間の財務予測」参照)、個別具体的な問題への対応ではなく、収支計画を継続的に管理することにより事業全体としての対応の必要性を継続的に検討することが必要となる。

第4 国保京丹波町病院の経営分析

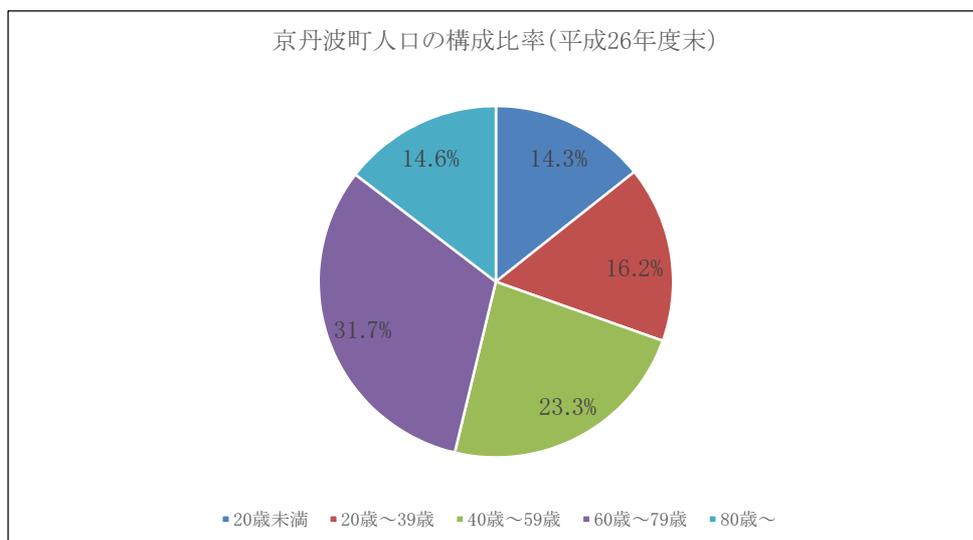
I 外部環境（京丹波町の人口構成・推移と年齢別患者数）

当院の事業環境を理解し、経営戦略を策定する前提として、町の人口構成、患者の年齢構成及び将来人口予測・患者数の推移を検討する。

1 京丹波町の人口構成

(1) 京丹波町の人口構成

京丹波町の平成26年度末における人口構成は、次の図表のとおりである。



(単位:人)

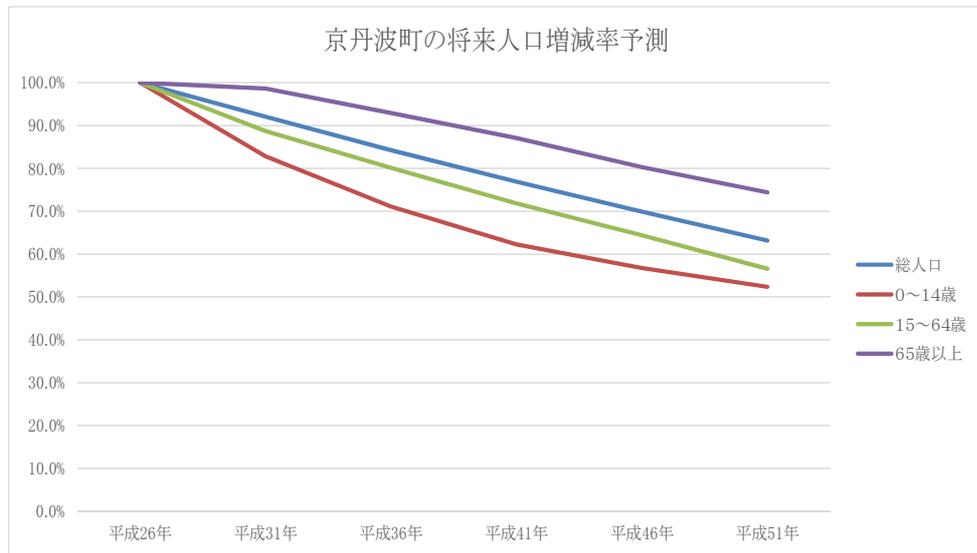
	20歳未満	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳～79歳	80歳～	合計
京丹波町人口 (平成26年度末)	2,197	2,496	3,584	4,886	2,242	15,405
	14.3%	16.2%	23.3%	31.7%	14.5%	100.0%

60歳～79歳の年齢層が31.7%と最も高い構成比率となっており、60歳以上の年齢層は46.2%で町人口の約半分を占めている。

これに対して、20歳未満の構成比率は14.3%、0歳～39歳までの人口は30.5%であり、高年齢層が人口構成比率の中心となっている。

(2) 京丹波町の将来人口推計

国立社会保障・人権問題研究所において、各地方公共団体別の人口推計が公開されており、京丹波町の将来人口推計は、次のようになっている。



(単位: 人)

	平成26年	平成31年	平成36年	平成41年	平成46年	平成51年
総人口	14,527	13,367	12,242	11,170	10,151	9,172
	100.0%	92.0%	84.3%	76.9%	69.9%	63.1%
0～14歳	1,413	1,170	1,005	880	802	740
	100.0%	82.8%	71.1%	62.3%	56.8%	52.4%
15～64歳	7,427	6,589	5,952	5,337	4,783	4,202
	100.0%	88.7%	80.1%	71.9%	64.4%	56.6%
65歳以上	5,687	5,608	5,285	4,953	4,566	4,230
	100.0%	98.6%	92.9%	87.1%	80.3%	74.4%

(国立社会保障・人口問題研究所HPデータより計算)

京丹波町の将来人口推計によれば、平成36年には人口が平成26年の14,527人から12,242人へ2,285人減少し、平成26年の84.3%に、平成51年には63.1%まで減少する予測となっている。

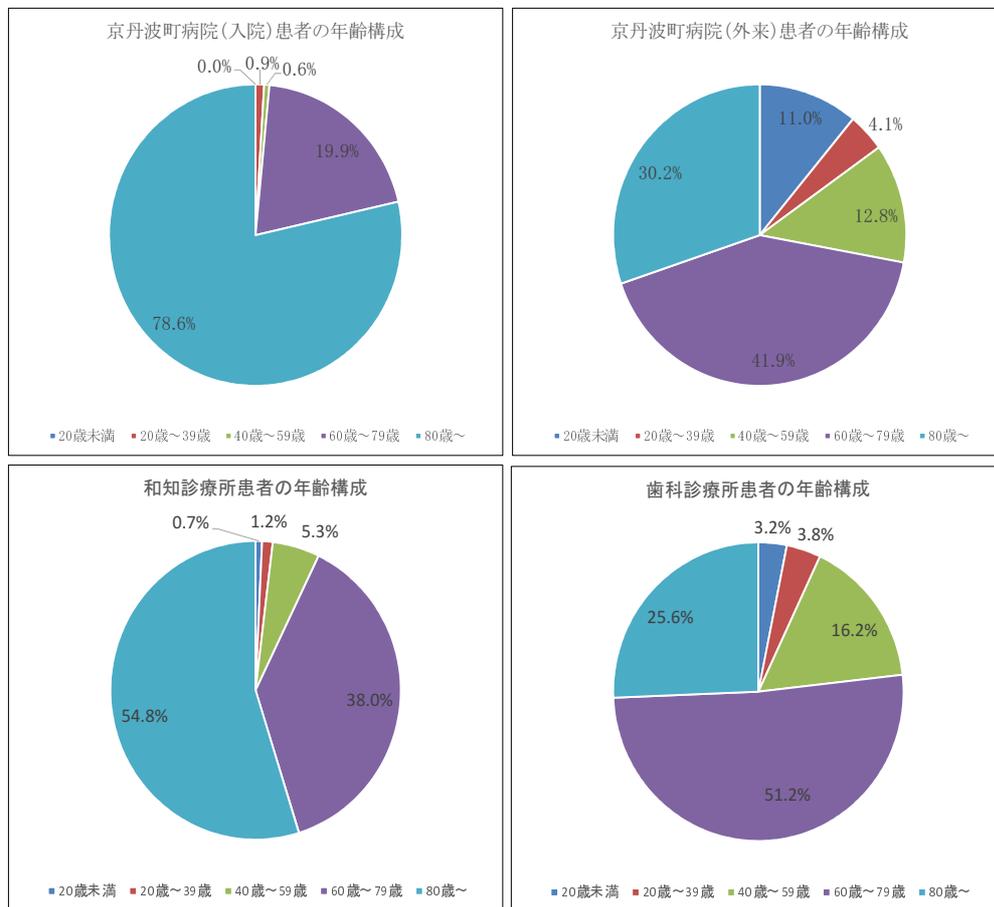
中でも0～14歳の人口減少率が最も高く、これに対し、65歳以上は今後10年間は現在の90%以上を維持する予測となっている等、全国的な傾向と同様に高齢化が進むことが予測される。

これに対して、65歳以上高齢者人口については、比較的緩やかな減少が見込める。

2 地域医療

(1) 京丹波町病院の患者の年齢構成

当院の平成27年度における患者の年齢構成は、次の図表のようになっている(グラフについては、質美診療所を除く)。



(平成27年度)

(単位:人)

	20歳未満	20歳~39歳	40歳~59歳	60歳~79歳	80歳~	合計
京丹波町病院(入院)	-	107	67	2,288	9,027	11,489
	0.0%	0.9%	0.6%	19.9%	78.6%	100.0%
京丹波町病院(外来)	3,641	1,369	4,241	13,871	10,016	33,138
	11.0%	4.1%	12.8%	41.9%	30.2%	100.0%
質美診療所	1	9	34	438	365	847
	0.1%	1.1%	4.0%	51.7%	43.1%	100.0%
和知診療所	89	147	652	4,720	6,806	12,414
	0.7%	1.2%	5.3%	38.0%	54.8%	100.0%
歯科診療所	268	325	1,379	4,351	2,181	8,504
	3.2%	3.8%	16.2%	51.2%	25.6%	100.0%
合計	3,999	1,957	6,373	25,668	28,395	66,392
	6.0%	2.9%	9.6%	38.7%	42.8%	100.0%

患者の年齢構成を全体としてみると、60歳以上患者の年齢構成が81.5%（60歳～79歳：38.7%、80歳以上：42.8%）と大きな割合を占めており、特に入院患者については98.5%（60歳以上19.9%、80歳以上：78.6%）とその割合が高くなっている。

当院の入院と外来を比較すると、入院患者は60歳以上患者の中でも特に80歳以上に構成比率が著しく集中している一方で、外来患者は比較的人口比率に近い年齢構成になっている状況が分かる。

また、外来の60歳以上患者の年齢構成については、京丹波町病院（外来）72.1%（60歳～79歳：41.9%、80歳以上：30.2%）、和知診療所92.8%（60歳～79歳：38.0%、80歳以上：54.8%）、歯科診療所76.8%（60歳～79歳：51.2%、80歳以上：25.6%）となっており、特に和知診療所において患者の年齢層が高いことが分かる。これは、本院が小児科を有していることと、地域的に和知診療所周辺の高齢化が進んでいることに起因すると考えられる。

(2) 患者数の推移

5年前の患者数比較をすると、次表の結果となった。

（単位：人、%）

	平成23年度	平成27年度	増減率
延べ患者数	67,169	66,392	98.8
歯科診療所	6,682	8,504	127.3
歯科診療所除く	60,487	57,888	95.7

平成23年度に対し平成27年度の延べ患者数は100.4%となっており、町の人口動態と整合しない結果となった。

そのため、診療科別の増減分析を実施すると、歯科診療所の患者数がその他と顕著に異なる増減傾向を示した（後述③参照）ため、これを除いた患者数で増減率を検討したところ、5年間で2.2%の患者数の減少となっている。

一般的に、病院患者数と周辺人口の増減率には正の相関関係があると考えられますが、本病院は60歳以上の患者割合が高いため、高齢者人口に近い水準で患者数が推移していると考えられる（平成26年度から平成31年度にかけての65歳以上人口減少率推計：1.4%（34頁「京丹波町の将来人口推計」参照））。

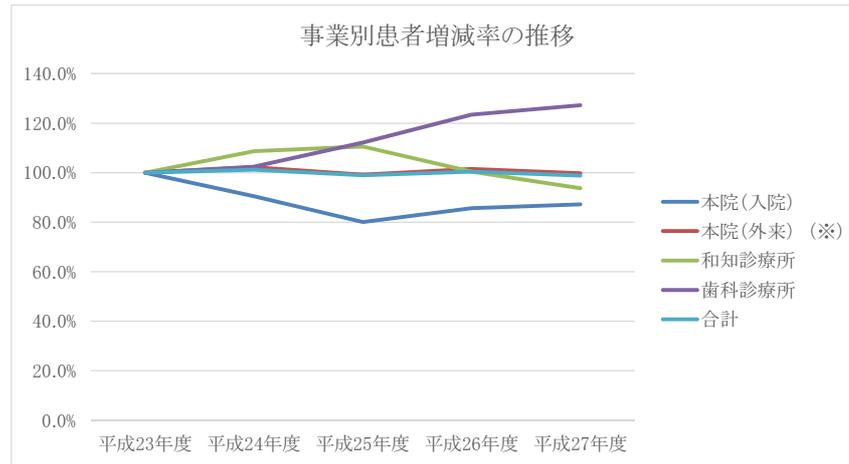
このことから、今後高齢化と人口減少が進む中で、当面は高齢者数が維持されるため当院の患者数に大きな変動はないと考えられる。

(単位:人、%)

	平成23年度末	平成27年度末	増減率
総人口	16,202	15,079	93.1
60歳以上人口	7,138	7,124	99.8

(3) 過去5年間における患者数の推移

当院における過去5年間の患者数の推移は、次のとおりである。



(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
本院(入院)	13,182 100.0%	11,928 90.5%	10,557 80.1%	11,288 85.6%	11,489 87.2%
本院(外来) (※)	34,063 100.0%	34,818 102.2%	33,781 99.2%	34,596 101.6%	33,985 99.8%
和知診療所	13,242 100.0%	14,386 108.6%	14,637 110.5%	13,300 100.4%	12,414 93.7%
歯科診療所	6,682 100.0%	6,844 102.4%	7,495 112.2%	8,246 123.4%	8,504 127.3%
合計	67,169 100.0%	67,976 101.2%	66,470 99.0%	67,430 100.4%	66,392 98.8%

(※)本院(外来)には質美診療所患者数含む。

合計患者数は、過去5年間同水準を維持しているが、本院(外来)が合計と同様の動きを示しており、本院(入院)は平成27年度に87.2%、和知診療所は平成25年度に110.5%と患者数が増加し、平成26年度まで100%超を維持するものの平成27年度には93.7%と減少傾向に転じた。

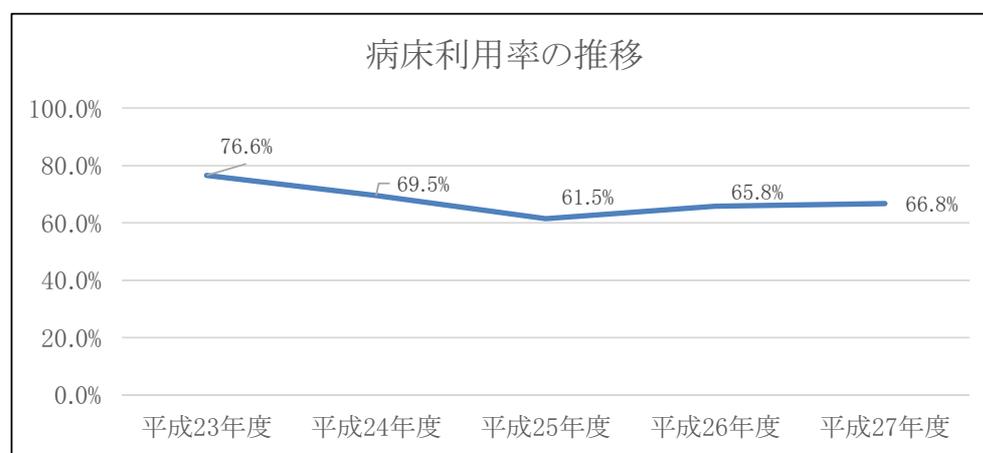
これに対し、歯科診療所患者数は、平成23年度に対し平成27年度には127.3%と大きく伸びている。

入院患者数の逡減と平成27年度の和知診療所患者数の減少を歯科診療所の患者数の増加が補完し、合計として患者数が維持されている状況が把握できる。

なお、歯科患者増加要因としては、ア)平成24年4月から土曜診療を開始した、イ)平成25年8月に歯科衛生士増員により、歯周病等予防ケアを充実させた、ウ)平成25年10月に移設改修により施設や環境整備を行った、エ)患者負担軽減のため、長時間診察を止めて短時間を数日に分けて行なったこと等の経営努力が挙げられる。

(4) 病床利用率の推移

入院について、病床利用率は次のように、過去年間で減少から増加に転じている。



医師・看護師の配置等を考慮しなければならないが、入院患者の積極的受け入れによる病床利用率の上昇は、収益面では病院経営に好影響を及ぼすと考えられ、また、施設規模としては病床利用率が60%台を推移しており、受け入れの余裕があると考えられる。

当院の入院は患者の意思に係る場合が多く、在宅医療を推進する方針との調整等から、入院患者数を積極的に増加させることが必ずしも経営方針に合致するとは限らないが、収益底上げの要因となり得るため、入院収益の状況は、重要な経営資源の一つであり継続的に管理する必要がある。

II 他団体との比較による財務指標分析（基準年度：平成 26 年度）

1 財務指標の個別検討

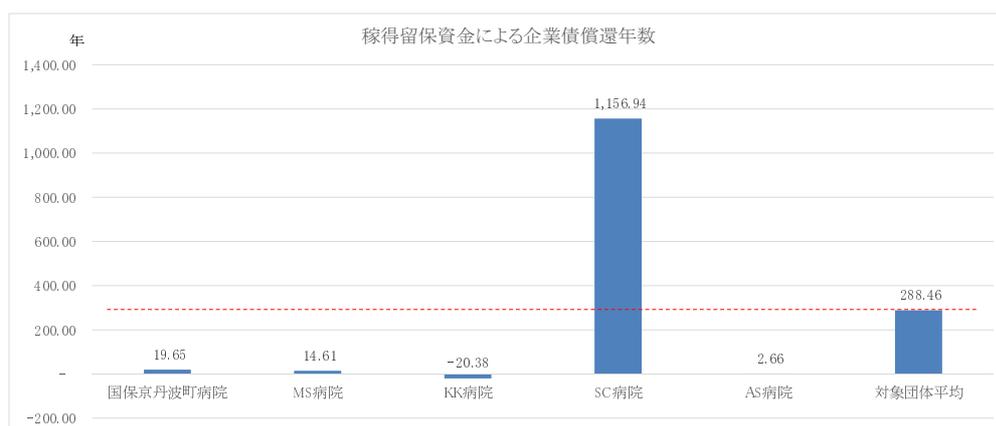
本節では、収入規模が同規模である関西圏の地方公営企業病院との財務指標比較を実施する。なお、グラフ中の点線のうち、赤線は対象団体平均、青線は一般的に安全と判断される基準を示す。

(1) 財務的安全性

(ア) 稼得留保資金による企業債償還年数

稼得留保資金による企業債償還年数は、基準年度（平成 26 年度）に稼得した損益勘定留保資金をすべて企業債の償還に充てた場合、全額を償還するまでに何年かかるかを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のグラフのとおりである。当該指標は年数が短い（グラフが短い）ほど財務的安全性が高いと判断される。



当院は、対象団体の中で3番目の数値であり、1年間に稼得する留保資金をすべて企業債の償還に充てれば、19.65年で償還できることになる。

対象団体についてみると、最も当該指標が良好なのはAS病院であり、2.66年で全額償還でき他人資本への依存度が低くなっている。

当院では、平成 28 年度に企業債のうち利率の高いものを繰り上げ償還し、企業債残高は平成 27 年度末の 960,151 千円から平成 28 年度末には 626,079 千円にまで減少する。

平成 28 年度末の予定企業債残高に基づき当該計算を実施すると、当院の数値は 12.85 年まで短縮され、財務状況は改善できる。

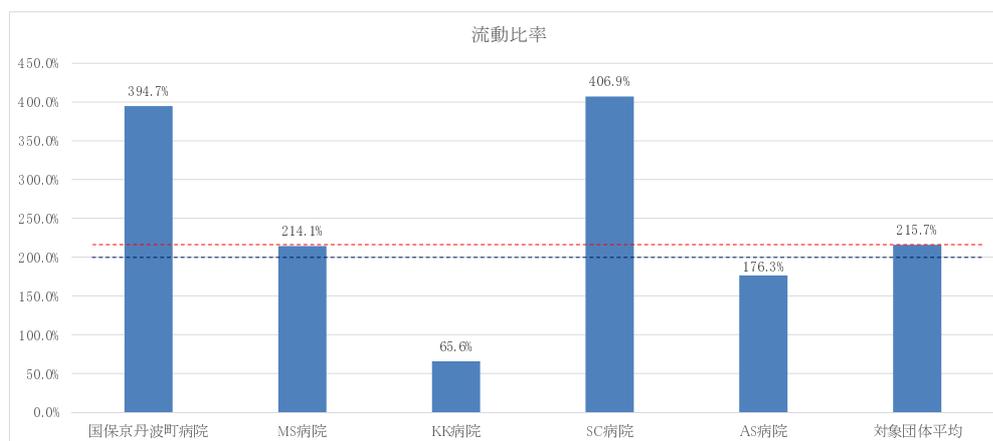
また、企業債の内容は平成 44 年度が償還期限のものが多く、償還まで 15 年以上あることから、今後このような資金留保水準を確保できれば、財務的には安定すると考えられる。

なお、比較対象団体のうちKK病院は、損益内で資金が留保できておらず厳しい運営状況であり、値がマイナスで基準年度の損益をもってすれば償還が不可能な状況となっている。

(イ)流動比率

流動比率は、短期的に支払わなければならない債務に対して資金を十分に保有しているかを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりである。当該指標は、値が高い（グラフが長い）ほど、財務的安全性が高いと判断される。



当院は、SC病院に次いで2番目の値であり、債務残高員比して資金を多く保有しているため財務的安全性が高いと判断できる。

この指標は200%以上が望ましく、100%未満では資金不足に陥る可能性が高くなりますが、当院とSC病院は200%を超えている。

KK病院は、100%を切っているが、他の病院は150%以上を確保しており、当該指標からは資金繰りに大きな問題は見られない。

以上の検討結果より、当院の短期的な財務安全性は高いと判断できるが、平成28年度に企業債を留保資金により繰上償還する予定であり、繰上償還前の平成27年度の流動比率は177.9%、平成28年度には278.6%と、平成26年度の水準よりも当該指標が低下すると込みまれる。

(単位:千円)

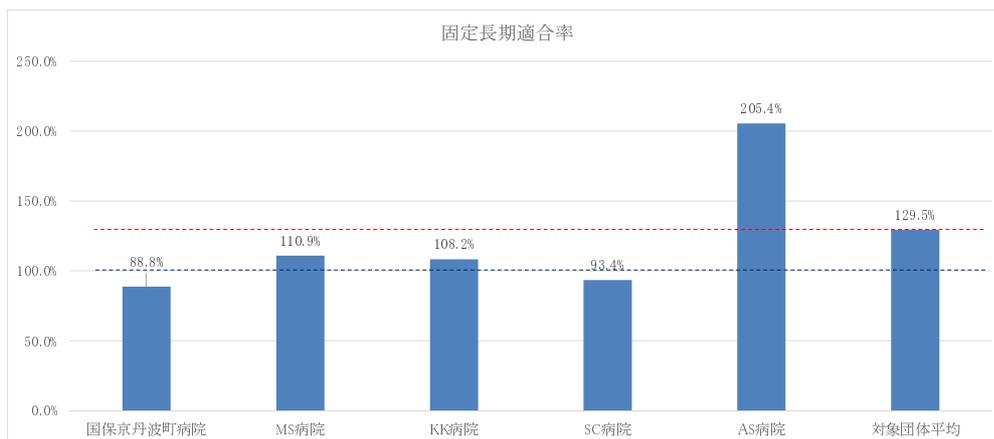
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
流動資産	710,028	762,274	463,020
流動負債	179,885	428,521	166,194
流動比率	394.7%	177.9%	278.6%

(2) 資金調達の適切性

(ア) 固定長期適合率

固定長期適合率は、固定資産を安定的な長期財源で賄えているかを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりである。当該指標は、値が低い（グラフが短い）ほど、資金調達が適切であると判断できる。



当院の当該指標は88.8%で、100%を切っており、現在の固定資産の帳簿価額を資本金、資本剰余金及び利益剰余金からなる自己資本と返済まで1年を超える猶予のある企業債とで維持していることを示している。これは、固定資産を取得・維持するために短期借入金の借換えを行う等の財務的に不安定な状況に陥っていないことを示している。

当該指標が100%を超えると、長期的に使用する資産を短期的な資金で取得して財務安定性が低くなる場合も考えられるが、超過分が大きい場合には留保資金で長期負債を早期償還し、財務的な健全性を向上させる方針を採っていることによる場合もある。

例えば当院では、平成28年度に予定される留保資金による企業債の繰上償還の影響で、固定資産合計額が1,755,289千円、固定負債及び資本の部合計が1,776,434千円となり、当該指標は98.8%になると見込まれる。

(単位:千円)

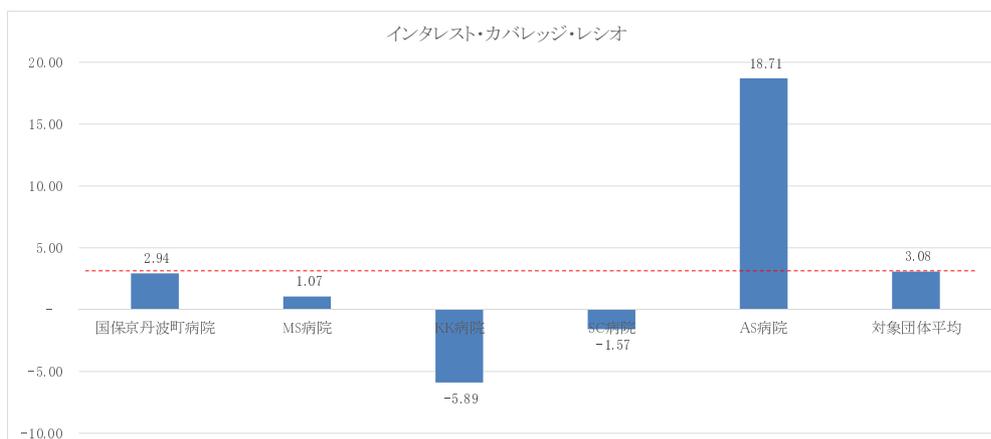
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定資産	1,684,583	1,740,254	1,755,289
固定負債 及び資本の部	1,896,952	1,772,705	1,776,434
固定長期適合率	88.8%	98.2%	98.8%

(※)平成28年度については予定貸借対照表の金額を用いている。

(イ) インタレスト・カバレッジ・レシオ

インタレスト・カバレッジ・レシオは、医業収益で支払利息を賄えているか、賄えている場合どの程度の余裕があるかを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりである。当該指標は、値が高い（グラフが長い）ほど、施設設備の有効利用の度合いが高いと判断できる。



当院のインタレスト・カバレッジ・レシオは、AS病院に次いで2番目に良好であり、対象団体平均とほぼ同水準の2.94で、支払利息の2.94倍の医業収益を稼得している状況である。

各団体のばらつきが大きく、AS病院の当該指標は著しく良好となっているが、SC病院とKK病院は当該指標がマイナスであり、医業損失の額が支払利息よりも大きい状況になっていると判断できる。

当該指標について、当院は比較的良い結果となっているが、平成28年度に予定されている利率の高い企業債の繰上償還により、当該指標はさらに改善することが見込まれる（平成28年度税抜き予算がないため平成26年度～平成28年度の経年比較表は省略）。

このように当該指標には改善が見込まれるものの、支払利息が営業利益に占める割合は、公営企業病院の経営において重要な指標であるため、継続的にその状況を管理・検討する必要がある。

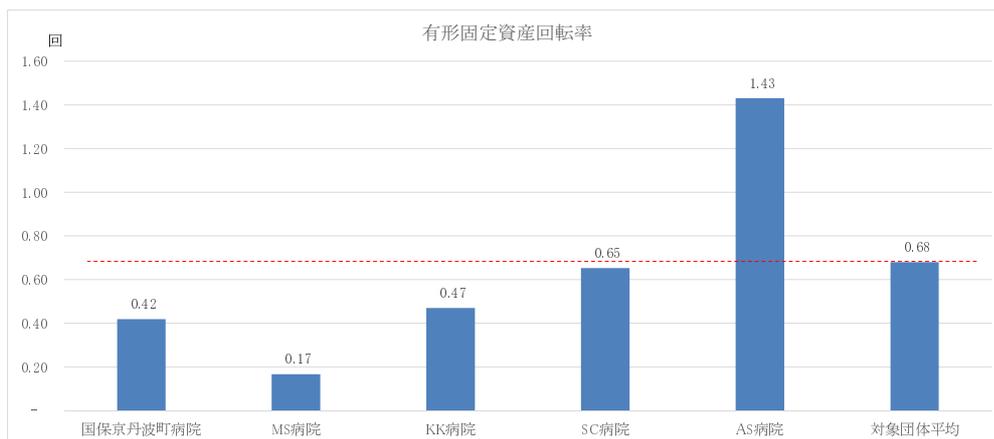
なお、当該指標の算定に当たっては、分子に「営業利益＋受取利息・配当金」を用いるのが一般的であるが、公営企業会計制度の特質から「経常利益」を用いている。

(3) 施設設備の有効利用

(ア)有形固定資産回転率

有形固定資産回転率は、施設設備を利用して医業収益をどれだけ稼得したかの度合いを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりであり、当該指標は、値が高い（グラフが長い）ほど、施設設備の有効利用の度合いが高いと判断できる。



対象団体の中ではAS病院の値が高く、他の4団体はそれほど大きな差はないが、当院の有形固定資産回転率は0.42であり、対象団体平均の0.68を下回っており、5団体中4番目となっている。

有形固定資産回転率は、医業収益を有形固定資産の帳簿価額で割った金額であり、有形固定資産1円あたりいくらの医業収益を稼得したのかを計算することにより、有形固定資産の効率的な活用度合いを示す指標である。

このことから、当院の施設設備の効率的な活用の程度は、対象団体に比べて良好とは判断できない。

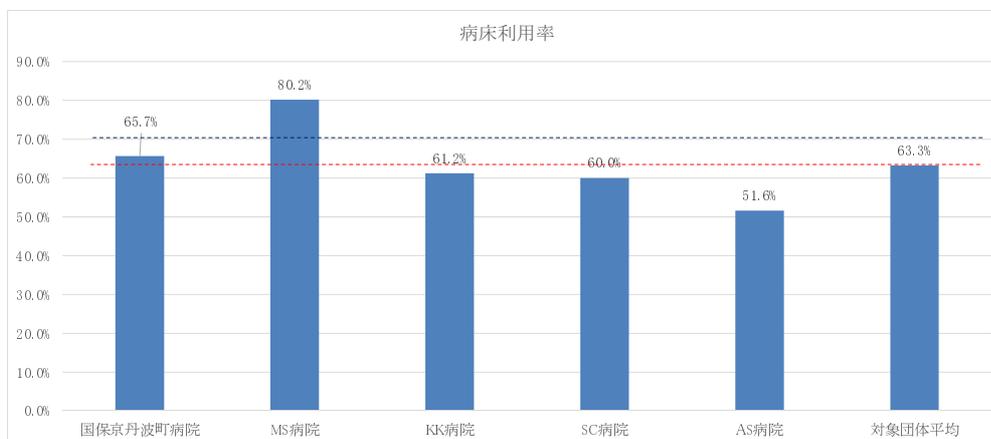
過疎地域における医療では施設に対する規模の経済が発生しがたく、公立病院としての施設水準を維持する観点から、単に当該指標を良好にするために投資を抑制すればよいということにはならない。

したがって、例えば施設のメンテナンスにより資産の実耐用年数を延長させる等により、有効利用の度合いを高めていく必要がある。

(イ) 病床利用率

病床利用率は、病床の利用度合いを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりである。当該指標は、値が高い（グラフが長い）ほど、施設設備の有効利用の度合いが高いと判断できる。



当院の病床利用率は、MS病院に次いで2番目に良好な数値となっている。

対象団体もすべて50%を上回っており、当院の数値は対象団体平均と同水準である。

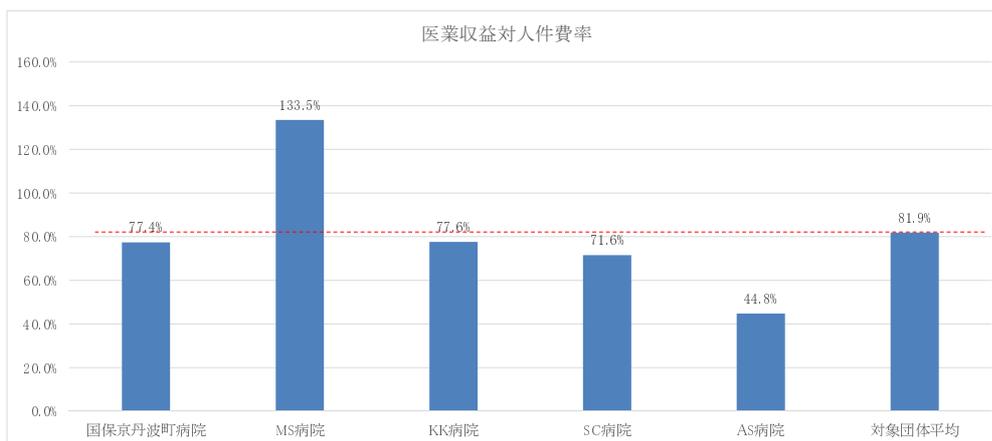
病床利用率は公的病院として意図して積極的に上昇させるべきものではありませんが、当該指標が適正な範囲内にあり、施設設備の規模が適切であることを継続して確認することが必要である。

(4) 費用面での効率性

(ア) 医業収益対人件費率

医業収益対人件費率は、人件費の医業収益に占める割合であり、収益獲得に対する人件費割合の適切性を示す指標である。

当病院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりであり、当該指標は、値が低い（グラフが短い）ほど、費用面で効率的であると判断される。



当院の医業収益対人件費率は、対象団体の中で3番目となっており、対象団体平均より低いことから、医業収益稼得のために要する人件費の割合はやや効率的であるとも考えられる。

しかし、MS病院が133.5%と、AS病院の44.8%による平均超過効果を上回る平均の引き上げをしているため、平均よりやや低めであることが必ずしも非効率的となっているとはいえ、人件費については継続的に管理していくことが必要と考えられる。

(イ) 医業収益対材料費率

医業収益対材料費率は、材料費の医業収益に占める割合であり、収益獲得に対する材料費割合の適切性を示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりであり、当該指標は、値が低い（グラフが短い）ほど、費用面で効率的であると判断できる。



当院の医業収益対材料費率は、MS病院に次いで2番目に良好な結果となっている。

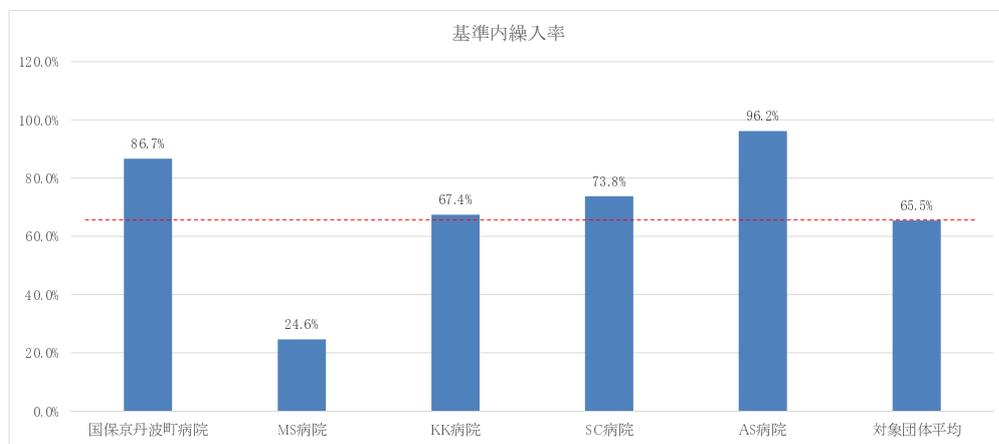
SC病院やAS病院では、当該指標が30%を超えており、診療科の違いもあるが、医業収益に占める材料費の割合が高くなっており、これにより対象団体平均が引き上げられている。

(5) 独立採算性

(ア) 基準内繰入率

基準内繰入率は、繰入総額（実繰入額）のうち地方交付税の算定対象となる基準内繰入がどの程度を占めているかを示す指標である。

当院及び比較対象団体の当該指標は、次のとおりであり、当該指標は、値が高い（グラフが長い）ほど、独立採算の傾向が強いと判断できる。



当院の基準内繰入率は、AS病院について対象団体で2番目に良好な数値となっている。

MS病院では、基準内繰入は24.6%のみであり、残りの75.4%基準外繰入として市が大きな割合の負担をしている状況と読み取れる。

(イ)一般会計繰入金の繰入方針

当院の一般会計繰入金の過去5年間における推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3条予算 基準内	264,933	254,310	238,034	230,800	230,428
基準外	8,759	8,546	8,029	7,792	6,223
計	273,692	262,856	246,063	238,592	236,651
4条予算 基準内	75,248	76,155	87,512	78,672	79,963
基準外	38,056	38,353	49,090	39,620	40,270
計	113,304	114,508	136,602	118,292	120,233

3条基準内繰入は、経営の効率化等により毎年度低減している状況である。平成27年度における総務省繰出基準の適用構成は、救急医療に係るもの34,597千円（繰出基準第7の10の(2)）、建設改良に係る企業債利息に係るもの12,428千円（繰出基準第7の1の(2)）、不採算地区病院における運営に要する経費である「その経費に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額」66,567千円（繰出基準第7の3の(1)）、診療所運営に係るもののうち「公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるもの」46,188千円（繰出基準第7の14の(2)）、臨時医師の派遣を受けることに要する経費69,761千円（繰出基準第7の16の(6)イ）及び研究研修費887千円（繰出基準第7の16の(1)）となっている。

基準外繰入としては、企業債利息に対する負担として6,223千円を受けている。

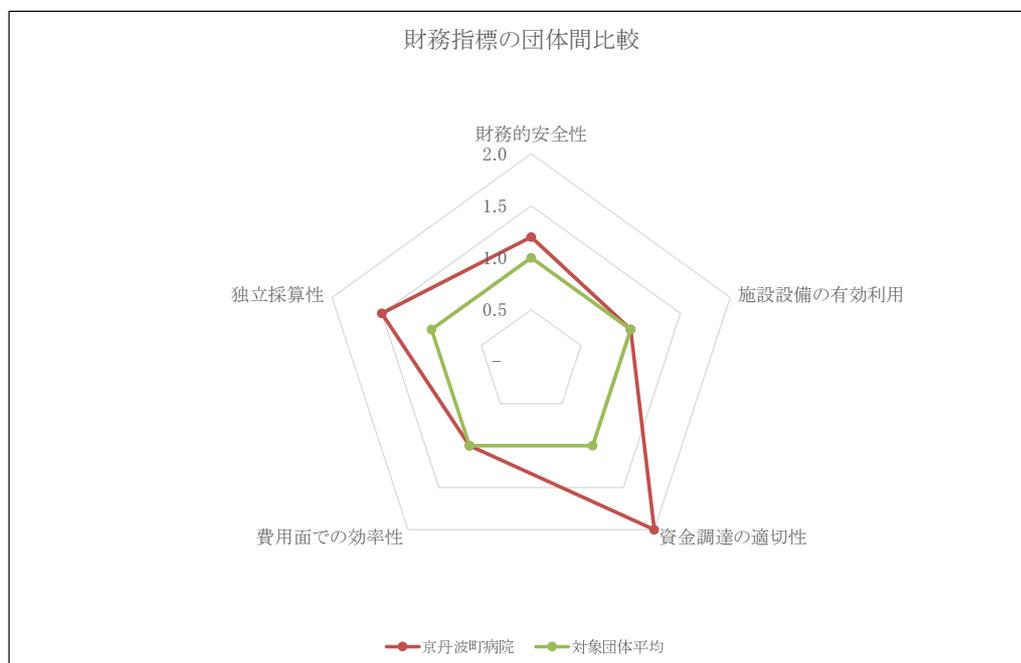
4条基準内繰入は企業債元金に係るもの79,963千円（繰出基準第7の1の(2)）、4条基準外繰入は企業債元金償還に対する負担として40,270千円を受けている。

このように、これまでも基準内繰入が一般会計繰入金の8割を超える金額を占めていたが、平成28年度は資本的支出について基準内のみの繰入を受けることとした。

なお、収益的収支については従来通り基準外繰入として利子償還分の3分の1を受けている。

2 財務指標分析の総括

前節において自治体病院と5つの側面から比較を実施した結果は、次表のとおりである。



(注) グラフの各値は、京丹波町病院の評価項目別順位を、平均順位である3で除したものの。

当院は、基準外繰入の割合が実繰入額に比して小さく、基準内繰入がほとんどであるため、独立採算性は高い状況である。

また、固定長期適合率が低いことから、無理のない資金繰りを行っている状況といえ、利息負担の大きさを示すインタレスト・カバレッジ・レシオは平均と同順位であり、資金調達の適切性は良好な状況と判断できる。

一方で、有形固定資産回転率の値が対象団体中で4番目であり、施設設備の規模に比して医業収益が得られておらず、施設設備の有効利用は総合して平均的ではあるが、固定資産の有効活用の点において非効率的な結果となっている。

費用面での効率性については、医業収益対材料費率は5団体中2番目で、医業収益対人件費率が5団体中3番目で平均値であり、人件費については、継続して効率性を管理する必要がある。

以上の検討結果より、当院の当該指標は、全体として対象団体平均よりも良好と判断できるが、有形固定資産の積極的な活用と、人件費水準の維持・提言が課題であると判断される。

指標	単位	国保京丹波町病院	舞鶴市民病院	公立香住病院	信楽中央病院	相生市民病院	対象団体平均	順位	項目順位 (※)
稼得留保資金による 企業債償還年数	年	19.65	14.61	-20.38	1,136.94	2.66	288.46	3.0	2.5
流動比率	%	394.7	214.1	65.6	406.9	176.3	21,573.7	2.0	
有形固定資産回転率	回	0.42	0.17	0.47	0.65	1.43	0.68	4.0	3.0
病床利用率	%	65.7	80.2	61.2	60.0	51.6	63.3	2.0	
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	年	2.94	1.07	-5.89	-1.57	18.71	3.08	2.0	1.5
固定長期適合率	%	88.8	110.9	108.2	93.4	205.4	129.5	1.0	
医薬収益対人件費率	%	82.9	133.5	77.6	71.6	44.8	81.9	4.0	3.0
医薬収益対材料費率	%	10.2	8.7	13.3	32.6	31.0	21.4	2.0	
基準内繰入率	%	86.7	24.6	67.4	73.8	96.2	65.5	2.0	2.0

(※)評価項目ごとの平均順位

(注)「固定資産」には、長期前払消費税を含めている。

各指標の算式、説明及び属する評価項目は、次の表のとおりである。

指標名	算式	説明	評価項目
稼得留保資金による 企業債償還年数	$\frac{\text{企業債(流動+固定)}}{\text{A(※)}}$	稼得した損益勘定留保資金をすべて企業債の償還に充てた場合、全額を償還するまでに何年かかるかを示す指標	財務的安全性
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な支払い能力を示す指標。	財務的安全性
有形固定資産回転率	$\frac{\text{医薬収益}}{\text{固定資産}}$	固定資産が医薬収益の獲得に貢献している程度を示す指標。	施設設備の有効利用
病床利用率	$\frac{\text{入院患者数}}{\text{病床数}}$	病床の稼働率を示す指標。	施設設備の有効利用
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	$\frac{\text{経常利益}}{\text{支払利息}}$	どの程度余裕を持って医薬利益で企業債の利息をまかなえているかを示す指標。	資金調達の適切性
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+純資産}}$	固定資産に投資した資金が長期資金でどれだけまかなわれているかを見るための指標。	資金調達の適切性
医薬収益対人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{医薬収益}}$	医薬収益を稼得するために必要な人件費の割合を示す指標。	費用面での効率性
医薬収益対材料費率	$\frac{\text{材料費}}{\text{医薬収益}}$	医薬収益を稼得するために必要な材料費の割合を示す指標。	費用面での効率性
基準内繰入率	$\frac{\text{実繰入額}}{\text{基準額}}$	自治体の公営企業病院に対する負担の状況を示す指標。	独立採算性

(※)A=(減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入)+純損益

(注)算式中の「固定資産」には、長期前払消費税を含めている。

Ⅲ 財務諸表の経年分析

1 損益計算書の経年比較分析

(1) 概括的な経年分析

過去5年間の経営成績の概括的な推移は、次の表のとおりである。

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
病院事業収益	1,140,179	932,246	888,807	957,622	952,966
経常収益	1,127,461	932,179	888,807	955,972	952,966
医業収益	833,559	654,633	627,429	705,242	703,044
入院収益	280,677	275,779	253,194	276,399	281,215
外来収益	498,588	326,637	323,714	341,729	332,311
その他医業収益	54,294	52,217	50,521	87,114	89,517
うち一般会計繰入金	0	0	0	34,597	34,597
医業外収益	293,902	277,546	261,378	250,730	249,922
うち一般会計繰入金	273,693	262,857	246,063	238,592	236,651
特別利益	12,718	67	0	1,650	0
病院事業費用	1,182,228	900,301	864,058	943,683	951,575
経常費用	1,087,908	900,301	864,058	916,025	914,339
医業費用	1,034,722	859,748	821,486	872,535	879,173
給与費	514,137	559,336	521,830	546,026	554,834
材料費	240,025	74,022	67,367	72,286	69,239
経費	238,936	181,821	186,803	191,438	188,384
減価償却費	40,811	41,285	40,919	60,076	65,082
資産減耗費	0	2,252	3,533	1,000	0
研究研修費	813	1,032	1,034	1,709	1,632
医業外費用	53,186	40,553	42,572	43,490	35,166
特別損益	94,320	0	0	27,658	37,235
経常損益	39,553	31,878	24,749	39,947	38,627
純損益	△ 42,049	31,945	24,749	13,939	1,392
その他未処分利益剰余金変動額				20,379	
未処分利益剰余金	△ 193,952	△ 162,007	△ 137,258	△ 102,940	△ 101,548

平成23年度は、経常収益と経常費用が平成24年度以降よりも大きくなっている。これは平成24年3月まで院内処方を行っていたためであり、院外処方に切り換えることで、経常費用がより大きく低減し、結果として平成24年度以降は純損益がプラスに転じている。

純損益は継続して黒字と堅調であり、また、平成29年度以降は企業債の繰上げ償還により利息負担が減少するため、未処理欠損金を解消の実現に向けたさらなる経営改善の取り組みを行うことが望まれている。

(2) 経常収益の経年分析

(ア) 経常収益の推移

過去5年間の経常収益の推移は、次の表のとおりである。

(単位:千円)

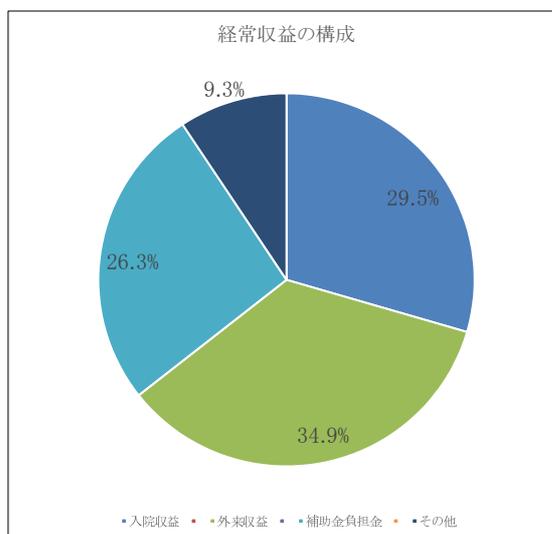
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入院収益	280,677	275,779	253,194	276,399	281,215
	100.0%	98.3%	90.2%	98.5%	100.2%
外来収益	498,588	326,637	323,714	341,729	332,311
	100.0%	65.5%	64.9%	68.5%	66.7%
補助金負担金	288,637	272,664	255,217	252,743	250,626
	100.0%	94.5%	88.4%	87.6%	86.8%
その他	59,559	57,099	56,682	86,751	88,815
	100.0%	95.9%	95.2%	145.7%	149.1%
合計	1,127,461	932,179	888,807	957,622	952,967
	100.0%	82.7%	78.8%	84.9%	84.5%

平成24年度に院外処方に切り換えたことにより、外来収益が減少している。

平成25年度と平成26年度の間で、「補助金負担金」が減少しているのは、約34,597千円の救急医療に係る交付金を「その他」に振り替えたことと、新会計基準の適用により資金流入を伴わない会計上の収益である「長期前受金戻入」が新たに加わったことにより、実質的な内容の著増減はない。

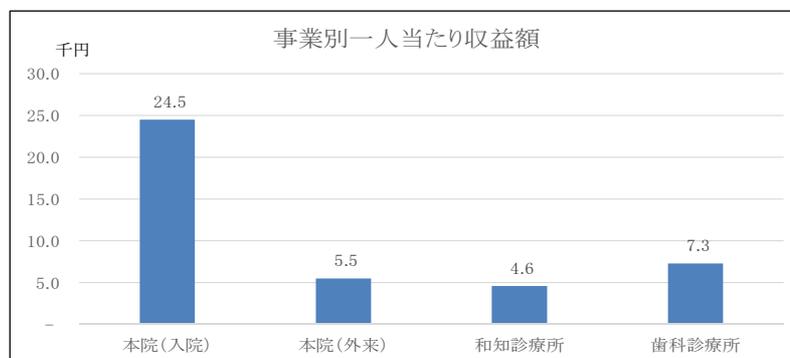
以上の2点を除けば、各収益項目に大きな変動は見当たらない。

平成25年度に、入院収益がいったん落ち込んでいるが、平成27年度には回復しており、収益は堅調に推移している。



(イ)事業別の患者一人当たり収益比較

平成 27 年度の事業別の患者一人当たり収益額を比較した結果は、次の表のとおりである。



(単位:千円、人)

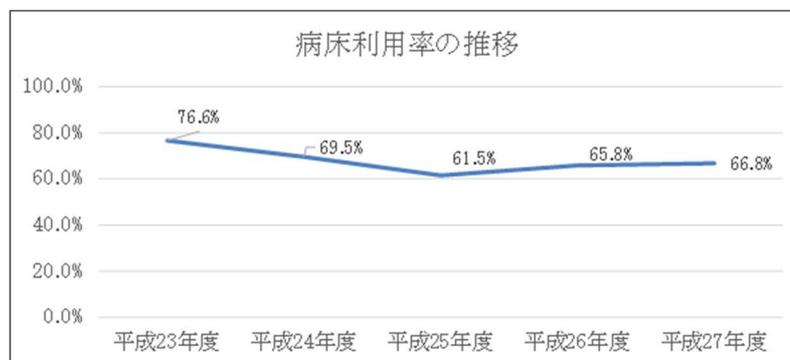
	本院(入院)	本院(外来)	和知診療所	歯科診療所
収益額	281,215	185,529	57,024	62,470
患者数	11,489	33,985	12,414	8,504
一人当たり収益額	24.5	5.5	4.6	7.3

(注)本院(外来)には質美診療所含む。

本院(入院)の患者一人当たり収益額が高く、次いで質美診療所となっている。本院(外来)や和知診療所は当該数値が低く、当院外来は一人当たりになると収益額が小さくなっている。

病床利用率が 66.8%である本院において、入院患者の積極的な受け入れにより、収益が増加する余地があると考えられる。

病床利用率の推移 (再掲)



(3) 経常費用の経年分析

過去5年間の経常費用の推移は、次の表のとおりである。

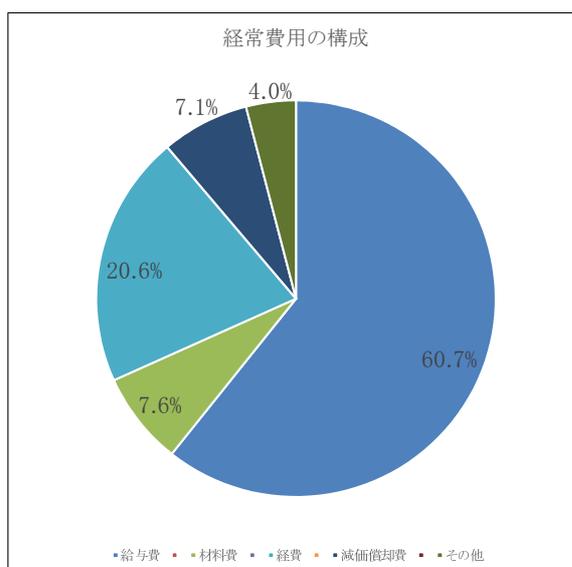
(単位: 千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与費	514,137	559,336	521,830	546,026	554,834
	100.0%	108.8%	101.5%	106.2%	107.9%
材料費	240,025	74,022	67,367	72,286	69,240
	100.0%	30.8%	28.1%	30.1%	28.8%
経費	238,936	181,821	186,803	191,438	188,384
	100.0%	76.1%	78.2%	80.1%	78.8%
減価償却費	40,811	41,285	40,919	60,076	65,082
	100.0%	101.2%	100.3%	147.2%	159.5%
その他	53,999	43,837	47,139	46,199	36,799
	100.0%	81.2%	87.3%	85.6%	68.1%
合計	1,087,908	900,301	864,058	916,025	914,339
	100.0%	82.8%	79.4%	84.2%	84.0%

給与費が増加しているが、これは、看護師や理学療法士等の増加によるもので、医業収益の増加に対応した伸びとなっており、現在のところ、損益状況に悪影響はもたしていない。ただし、人事面について、後述のように医師が減少傾向であるため、医師確保の要請が高まっているといえる。

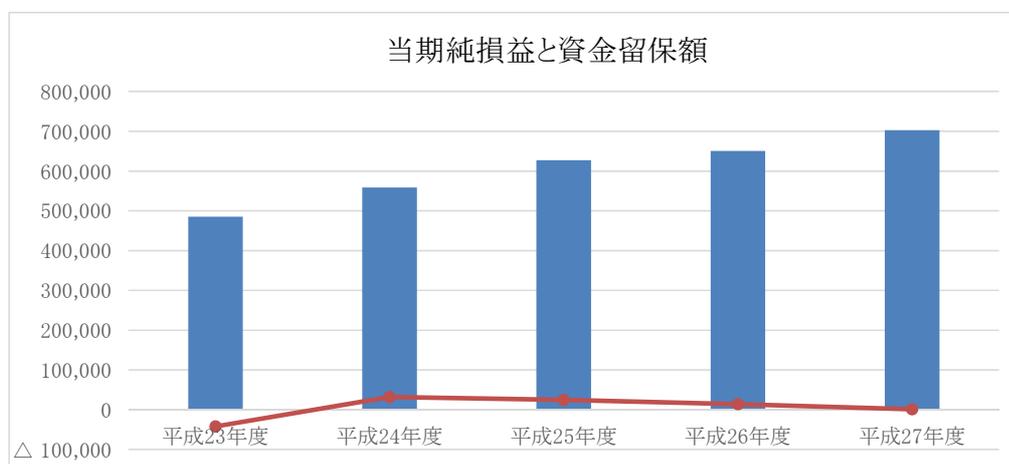
材料費・経費は、院外処方への切り換えやSPDの導入等により、平成24年度から大幅に削減されている。

減価償却費は、平成26年度の新会計基準適用により50%以上増加しているが、長期前受金戻入が同額程度増加しており、実質的に損益に与える影響はない。



(4) 当期純損益と資金留保額の経年分析

過去5年間の当期純損益との推移は、次の表のとおりである。



(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
当年度純損益	△ 42,049	31,945	24,748	13,939	1,392
資金留保額(※)	485,571	558,502	627,375	650,375	702,724

(※)流動資産－(流動負債－流動企業債)により計算。

平成24年度より1つの要因として院外処方に切り換えたことで、損益が大幅に改善し、プラスとなっている。それにつれて適切な資金を損益内で確保できたため、資金留保額が増加傾向にある。

なお、平成28年度に、留保資金を使用して企業債を繰上償還し元金及び利息を圧縮することによって、さらなる経営効率化を図るが、この影響により当該年度の資金留保額は一時的に減少する(平成28年度企業債償還額 元金:368,972千円、利息補償金:47,767千円)。

本件の繰上償還は、償還後でも流動比率が100%を超えることが予測され、償還によっても短期的安全性に大きな影響を及ぼさないとの判断の下、長期的な安全性の確保・向上のための経営政策として行うこととした。

(なお、貸借対照表については26頁掲載の貸借対照表を参照。)

2 人的資源分析

(1) 京丹波町病院職員の人員構成

当院の事業は、京丹波町病院（本院）、和知診療所、歯科診療所で地区別に行われており、総務機能を本院が集約しているが、その事業所別人員構成は次表のとおりである。

組織人員数表

平成28年4月1日現在

		京丹波町病院	和知診療所	歯科診療所	計
医 師	正職	3	(1)	2	5(1)
	嘱託／非常勤	3			3
小計		6	(1)	2	8(1)
看護師	正職	23	2		25
	パート	3			3
准看護師	正職	5			5
	パート	4			4
看護助手	嘱託／常勤	4			4
小計		39	2	0	41
放射線技師	正職	2			2
	嘱託／常勤		1		1
薬剤師	正職	1			1
	嘱託／常勤	1			1
理学療法士	正職	3	1		4
リハビリ補助員	嘱託／常勤		1		1
	パート	1			1
管理栄養士	正職	1			1
	パート	1			1
歯科衛生士	正職			1	1
	嘱託／常勤			1	1
	パート			1	1
歯科助手	パート			1	1
小計		10	3	4	17
事務員	正職	2	1	1	4
	嘱託／常勤			1	1
	パート	6			6
ケアマネ	嘱託／常勤	1			1
精神保健福祉士	嘱託／常勤	1			1
宿直員	パート	2			2
リハ運転手	パート		1		1
小計		12	2	2	16
合計		67	7(1)	8	82(1)

※和知診療所()は、老健施設兼務医師である。

病院事業会計で人件費の支給対象となっている職員数のみを記載している。

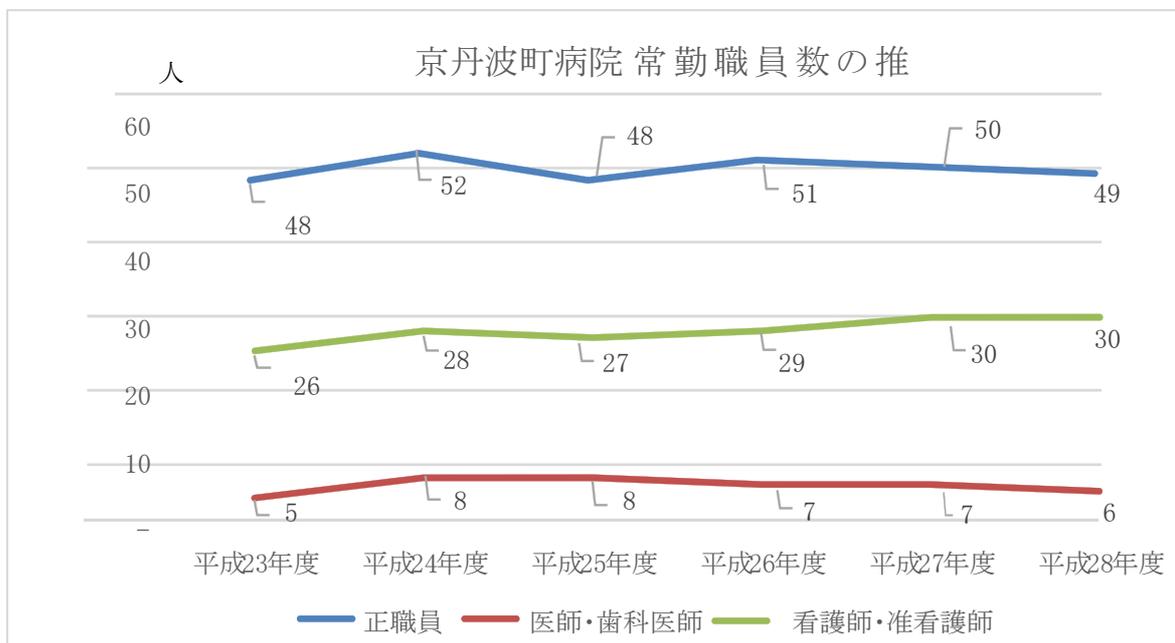
病院では医療政策課、和知診療所では老健施設と併任になっているため

記載対象外職員が生じている。

施設規模が特に大きい本院に人員も多く配置されており、和知診療所、歯科診療所においても施設規模・患者数に応じて人員が配置されている。

(2) 京丹波町病院職員の人員数の推移（常勤職員）

過去5年間における当院職員の人員数の推移は、次のとおりである。



(単位:人)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	正職員	嘱託										
医師	3		5	1	5	1	5		5		4	
歯科医師	2		2		2		2		2		2	
看護師	20		23		22		23		25		25	
准看護師	6		5		5		6		5		5	
薬剤師	2		2		2		2	1	1	1	1	
放射線技師	2		2		2		2		2		2	1
管理栄養士	1		1		1		1		1		1	
理学療法士	3		3		3		4		4		4	
看護助手		4		4		4		4		3		4
歯科技工士	1		1		1		1					
歯科衛生士	1		1		1		1	1	1	1	1	1
その他職員		3		3		3		2		2		3
事務員	7		7		4	1	4	1	4	1	4	1
計	48	7	52	8	48	9	51	8	50	8	49	11
合計	55		60		57		59		58		60	

平成23年度から平成24年度にかけて、当院の課題であった医師・看護師不足の積極的な解消を図り、人員数が増加している。

その後、看護師数は逡増しており安定的な人員確保ができているが、医師は平成25年度を境に減少に転じ、人員確保の要請が高まっている。

IV 計画期間内（平成 29 年度～平成 32 年度）の財務予測

当院の今後 4 年間の財務予測を、次の前提に基づいて実施した。

- ・料金収入、その他医業収益及び材料費は、国立社会保障・人口問題研究所の京丹波町人口推計における 65 歳以上の人口増減率を金額の増減率とする。
- ・企業債発行額は過疎債を想定し建設改良費の 100%とし、その償還は 2 年据置き・4～10 年間で償還として計算している。また、現状では新規借入債の利率が財務予測に与える影響は無視できるため、ゼロとしている。
- ・企業債償還額は、既発行債の償還計画に新規発行債を上記条件で償還した場合の金額を加えた金額としている。
- ・建設改良費による新規取得の固定資産は、取得の翌年度から 6 年で減価償却を行っている。
- ・将来における長期前受金戻入の額は、平成 27 年度の減価償却費に対する長期前受金戻入の割合を各年度減価償却費に乗じて算出している。
- ・その他の収入および費用は、平成 28 年度と同額としている。
- ・補てん財源は、当該年度の {流動資産－(流動負債－企業債(流動))} の金額を記載している。

以上の前提に基づいて実施した財務予測は、次の特徴が見受けられる。

(財務予測総括)

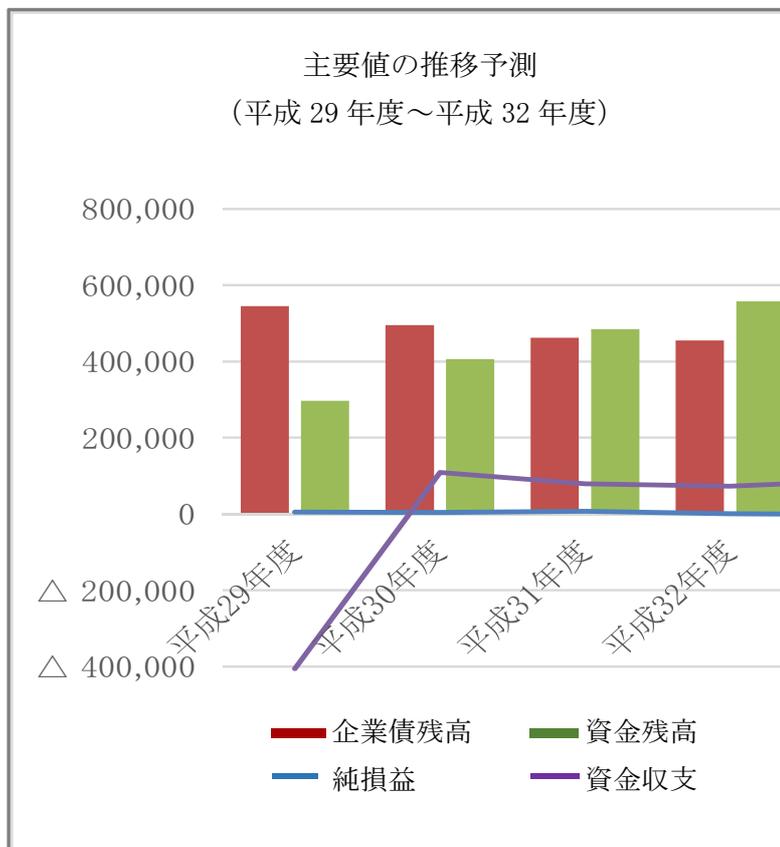
当院の医業収益は、人口減少による影響で、平成 32 年度に 678,163 千円となることが見込まれており、平成 27 年度決算 703,044 千円から 3.54%減少する見込みとなっている。

この減少分については、現在のところ、へき地の医療保護に係る基準内繰入等により補うことを予定しているが、収益性向上は今後の財務状況改善に向けた重要な課題となっており、前述のとおり病床利用率の改善等が必要であると考えます。

一方で、平成 32 年度まで大きな投資がない中で損益均衡の経営を継続する結果、平成 29 年度には 296,826 千円まで減少していた損益勘定留保資金は 557,404 千円まで回復し、企業債残高も平成 27 年度決算 960,151 千円から平成 32 年度予測 436,513 千円へと減少する等、財務面での安全性は好転する見込みとなっている。

なお、増加した損益勘定留保資金の使途として、平成 32 年度以降の医療機器や電子カルテの更新投資を予定しているが、更新投資の内容を慎重に検討し、適切な医療環境を提供しつつ、かつ、過大投資とならないような適切な規模の投資を実行する方針である。

【財務予測における当期純利益、資金留保額、資金残高、企業債の推移】



【収益的収支の推移予測（平成27年度～平成32年度）】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
				(決 算)	[決 算]				
				(決 算)	[決 算]				
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 a			703,044	691,816	689,894	687,977	686,066	678,163
	(1) 料 金 収 入			613,526	603,728	602,051	600,378	598,710	591,813
	(2) そ の 他			89,518	88,088	87,843	87,599	87,356	86,350
	2. 医 業 外 収 益			249,923	249,924	267,030	266,084	262,271	261,700
	(1) 他 会 計 負 担 金 ・ 補 助 金			203,704	203,704	203,704	203,704	203,704	203,704
	(2) 国 (県) 補 助 金			12,325	12,326	12,326	12,326	12,326	12,326
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入			28,402	28,402	45,508	44,562	40,749	40,178
	(4) そ の 他			5,492	5,492	5,492	5,492	5,492	5,492
	経 常 収 益 (A)			952,967	941,740	956,924	954,061	948,337	939,863
	1. 医 業 費 用 b			879,173	897,576	917,077	914,719	905,794	903,709
	(1) 職 員 給 与 費 c			554,834	554,834	554,834	554,834	554,834	554,834
	(2) 材 料 費			69,240	68,134	67,945	67,756	67,568	66,790
	(3) 経 費			188,384	188,384	188,384	188,384	188,384	188,384
	(4) 減 価 償 却 費			65,082	84,591	104,281	102,112	93,375	92,068
(5) そ の 他			1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	
2. 医 業 外 費 用			35,166	35,167	35,166	35,166	35,166	35,166	
(1) 支 払 利 息			18,651	18,651	18,651	18,651	18,651	18,651	
(2) そ の 他			16,515	16,516	16,516	16,516	16,516	16,516	
経 常 費 用 (B)			914,339	932,743	952,243	949,885	940,960	938,875	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)			38,628	8,997	4,681	4,176	7,377	988	
特 別 利 益 (D)									
特 別 損 失 (E)			37,236						
特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△ 37,236						
純 損 益 (C)+(F)			1,392	8,997	4,681	4,176	7,377	988	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (G)			△ 121,670	△ 112,673	△ 107,992	△ 103,817	△ 96,440	△ 95,452	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		762,274	463,020	522,341	603,678	678,258	744,944	
	流 動 負 債 (イ)		428,521	166,194	116,814	119,256	120,854	98,613	
	う ち 一 時 借 入 金								
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)								
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)								
差 引 不 良 債 務 (オ)			△ 333,753	△ 296,826	△ 405,527	△ 484,422	△ 557,404	△ 646,331	
経 常 収 支 比 率 ((A)/(B)×100)			104	101	100	100	101	100	
不 良 債 務 比 率 ((オ)/a×100)			△ 47	△ 43	△ 59	△ 70	△ 81	△ 95	
医 業 収 支 比 率 (a/b×100)			80	77	75	75	76	75	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (c/a×100)			79	80	80	81	81	82	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 1 5 条 第 1 項 (H)									
に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額									
資 金 不 足 比 率 ((H)/a×100)									
病 床 利 用 率			66.8						

【資本的収支の推移予測（平成27年度～平成32年度）】

(単位:千円)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分		(決 算)	(決 算)				
			[決 算]				
			[見 込]				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	123,100	34,900			19,500	45,200
	建設改良費に係る企業債	123,100	34,900			19,500	45,200
	元 利 金 債 等						
	2. 他 会 計 出 資 金	120,233	76,566	49,641	24,951	26,172	26,371
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金	11,930	3,972				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
9. そ の 他							
	計 (A)	255,263	115,438	49,641	24,951	45,672	71,571
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	255,263	115,438	49,641	24,951	45,672	71,571
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		76,951			19,500	45,200
	2. 企 業 債 償 還 金	272,447	368,972	99,281	49,901	52,343	52,741
	建設改良費に係る企業債償還金	152,214	368,972	99,281	49,901	52,343	52,741
	元 利 金 債 等 償 還 金	120,233					
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他		300					
	計 (D)	272,447	446,225	99,281	49,901	71,843	97,941
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	17,184	330,787	49,641	24,951	26,172	26,371
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		702,725	296,826	405,527	484,422	557,404
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (F)	556,503	702,725	296,826	405,527	484,422	557,404
	補填財源不足額 (E)-(F)	△ 539,319	△ 371,938	△ 247,186	△ 380,577	△ 458,251	△ 531,034
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	960,151	626,079	526,798	476,897	444,054	436,513



京丹波町病院



質美診療所



和知診療所



和知歯科診療所